

午前10時40分開会

○西岡分科会長 皆様おはようございます。ただいまから予算特別委員会・文教福祉分科会を開会いたします。

ちょっとお待ちください。

〔庁内放送あり〕

○西岡分科会長 はい。お待たせしました。

本日、東日本大震災の発生から14年となります。日程に先立ちまして、犠牲になった方々に心よりご冥福をお祈りいたしたいと思っておりますので、皆様方と一緒に黙禱をささげたいと思っております。

よろしければ、皆様、ご起立ください。

黙禱。

〔黙禱〕

○西岡分科会長 お直りください。ありがとうございました。

また本日は、防災意識の高揚と防災服点検の一環としまして、区職員は防災服を着用しております。委員の皆様にはご理解をお願いいたします。

予算調査の進め方について、お諮りをいたします。

当分科会では、議案第4号、令和7年度千代田区一般会計予算のうち、文教福祉委員会所管分の議案第5号、令和7年度千代田区国民健康保険事業会計予算、議案第6号、令和7年度千代田区介護保険特別会計予算、議案第7号、令和7年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算を調査いたします。

予算調査についての案を用意いたしましたので、ご確認ください。

調査方法は、各部調査の冒頭で令和7年度予算案の特徴などの説明を受けました後に、個別の事業に関しましては事前に配付いたしました予算案の概要などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。

原則として、目ごとに質疑を受けますけれども、事項が少ない科目については、項でまとめて質疑を受けます。

理事者の出席におきましては、所管部調査日のみ出席とし、ほかの理事者は自席待機といたします。

調査日程は、本日は、一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分並びに特別会計の歳入及び歳出の調査を行います。

歳出は、款3、保健福祉費の項1、保健福祉管理費、2、高齢者障害者費、3、生活保護費、4、健康衛生費です。また、款9、諸支出金の項1、他会計繰出金、2、財産積立金のうち、保健福祉部所管分を調査いたします。

特別会計は、国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計となります。

明日3月12日は一般会計の歳入及び歳出のうち、子ども部所管分の調査を行いたいと思っております。

分科会予算調査報告書は、分科会で論議された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載しまして、分科会の会議録を添付した上で、3月18日火曜日午前中までに予算特別委員長に提出をいたします。また、3月10日開催の予算特別委員会におき

まして追加要求がありました、風ぐるま及び出産・子育て応援事業に関する資料についてはサイドブックに掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

調査時間はおおむね午後5時くらいまでをめどといたしたいと思います。説明、質疑、質問、答弁、いずれも簡潔となりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、早速調査に入ります。効率的に調査を進めるために、原則として調査を終了したページには戻りませんのでご注意ください。

保健福祉費の調査となります。まず、令和7年度予算案の概要、特徴などについて、概括的な説明をお願いいたします。

○清水保健福祉部長 地域で暮らす多様な人々が生涯にわたり健やかで心豊かに生活するとともに、お互いを尊重し、つながり、支え合う地域共生社会の実現を目指す、このことを組織目標といたしまして、令和7年度一般会計歳出予算保健福祉費につきましては94億9,600万円余を編成いたしましたところでございます。

本日は、それぞれの事業、現場が抱える課題につきましてもぜひ共有をさせていただければと思っております。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○西岡分科会長 ありがとうございます。

それでは、項の1、保健福祉管理費の目の1、保健福祉総務費から調査を進めます。予算書172ページから175ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項等ございますか。

○大松生活支援課長 私からは、予算書173ページ、予算の概要121ページの住居確保給付金の拡充についてご説明いたします。

いわゆる生活困窮者が自立のため、就職活動を安定して行うための住まいの確保を支援するための予算でございまして、現在は家賃部分についてのみ、一定期間、給付金を支給しているところ、来年度からは現住所より安い家賃の住宅へ転居のための初期費用、具体的には引っ越し代などを支援するために給付するものでございます。

なお、拡充のきっかけは法律の改正でございます。本事業は国の法律、生活困窮者自立支援法に基づいておりますが、法が住居確保給付金給付金につきまして、家賃部分だけではなく、引っ越し代などにまで拡大したことに伴い、本区も拡充し、予算を増額して855万9,000円を計上させていただいたものでございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。説明が終わりました。この目1、保健福祉総務費は事業が大変多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。まだありますか。ごめんなさい。

○窪田福祉総務課長 それでは私のほうからは、予算書の173ページ、社会福祉協議会支援、また175ページの高齢者等住まい・生活支援について、続けてご説明をさせていただきます。予算案の概要につきましては、122ページをご覧くださいければと思います。

まず、社会福祉協議会支援でございます。こちらは千代田区社会福祉協議会の活動に対する補助金でございます。令和7年度の拡充でございますが、地域にこれまでつながっていなかったような方が気軽に関わり合いを持ち、地域活動への参加意欲を持つきっかけとなるような、そういった取組をしたいと考えてございまして、住み慣れた生活圏域で講座ですとかボランティア参加の場などを定期的に関催するための運営補助を行う予定でござ

います。これに係る経費としては、約2,000万程度となっております。人件費分が多くなってございます。

続きまして、高齢者等住まい・生活支援についてでございますが、こちらにつきましては来年度、住まいの確保にお困りの高齢者の方々に対してきめ細やかな相談体制を整備し、また物件の紹介や見学、契約などの同行等を行う、住み替え支援の居住支援法人への委託を予定してございます。こちらに係る経費ということで、540万円余を計上させていただいております。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに説明等ございますか。よろしいですか。はい。

それでは、目の1、保健福祉総務費は事業が大変多いですので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず172ページから173ページ、1の民生・児童委員の活動支援から12番、福祉サービス向上支援について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○富山委員 昨日、資料要求いたしました風ぐるまについてお伺いします。資料、ありがとうございました。

私自身は運営協議会に参加したので存じ上げているんですが、故障状況について、ほかの委員の方はご存じないと思うので、ご説明いただけますでしょうか。

○窪田福祉総務課長 それでは資料のほう、文教福祉分科会資料1-2という資料のほうをご覧くださいければと思います。

風ぐるまのバス車両についてということで、ご説明をしている資料になります。

こちらの2番でございますが、EVバスの故障状況ということで、お示しをさせていただいております。大きく分けて2回、故障が起こっております、1回目が自動ドアの故障、あとハンドルチルトというハンドルの高さですとか、あと向きなどを調整する部分が故障したということでございます。2回目につきましては、自動ドアが故障したということになってございます。

いずれも修理としては無償で対応してもらっている状況でございますが、メーカーのほうの修理員の確保にかなりの時間を要しまして、その間、車両としては運休を行っているということでございます。ただし、予備車を活用して、運行そのものには影響がないというような状況でございます。

ご説明は以上でございます。

○富山委員 運休の期間は予備車でということですが、こちらはEVバスではなくて普通のガソリンのバスなんですか、というのと、この4月に導入されて6月29日から休みということは、使用して2か月、3か月近くで故障が発生しているということでしょうか。教えてください。

○窪田福祉総務課長 予備車につきましてはディーゼル車を使用してございます。EV車につきましては5月の実証運行開始から導入をしておりますので、大体1か月半ぐらいでこういった状況になったということでございます。

○富山委員 導入して1か月半ぐらいで故障があったということは、まず委員会でご報告していただきたかったのと、あと今回は無償で直していただいたということなんですけれども、今後はこういった故障が予想されるのでしょうか。今回の故障内容は予想され得る

ものだったのかも教えてください。

○窪田福祉総務課長 運行そのものには特段影響がなかったので、ちょっと委員会のほうにはご報告をしなかったという状況でございます。大変失礼いたしました。

今後予想され得る故障というのは、ちょっとなかなかお伝えするのは難しいところではございますが、同様の車両を近隣区でも導入しておりまして、ドアの故障であるとか、ハンドルの調整部分の故障については、他区でも起きているというような話は聞いてございます。

○富山委員 こちらは現在使っている日本製のバスでもよく起こることなのかということと、運行協議会の際はバッテリーの劣化も予想されるというお話があったんですけども、そちらの保証期間なども教えていただきたいです。

○窪田福祉総務課長 バッテリーの故障の保証期間については、すみません、分かるかどうかも含めて、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

あと、すみません、もう一点は。

○西岡分科会長 日本製でもよくあることですかと。

○窪田福祉総務課長 バッテリー。

○西岡分科会長 いや、故障全体。

もう一回、では富山委員。

○富山委員 これまで、1回目、2回目で起こった故障なども、これまでの日本製のバスでも起こったことなのかも教えてください。

○窪田福祉総務課長 大変失礼しました。ディーゼル車のほうでは、特段頻発した、起こったというような話は聞いてございません。

○富山委員 ありがとうございます。

であると、やっぱり常任委員会で何回か委員の方からも質疑があったように、中国製だから起こったことなのかなとも思う点がありますので、今後はそちらに選択肢を広げて、他区で導入されているからといって、中国製のEVバスを導入しようではなくて、国産のものを導入することを検討していただきたいのと。

もう一点、お伺いしたいと思っております。運行協議会の際にもう一つ話題になったところが、このバスは3,000万で購入されたというお話はあったんですが、委員会のほうでは何%が補助金で、何%が千代田区から出ているということと、その後の所有権についての報告がなかったので、分かる範囲で教えてください。

○窪田福祉総務課長 まず国産車の件でございますけれども、今回はゼロカーボンという区の姿勢もございまして、EV車を導入したという経緯がございます。その中で、このルートを走れる車両が中国製のBYDしかなかったというところで導入したところはございます。

今後、市場の動向もございまして、様々なメーカーの検討はさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、EV車を購入するに当たっての補助金でございますが、まずEV車そのものは、私どもから事業者への補助金で事業者が購入をしておりますので、所有権としては運行事業者が持っているという状況でございます。

その上で、EVバスの購入費用としては今年度2,900万余を予算として立てており

まして、事業者のほうに既に交付をしているというところでございます。そのうち約900万が国や都から補助金として事業者に直接支給されますので、最終的にはその分を差し引いた額で精算をして、補助額が確定するという予定でございます。

○富山委員 ありがとうございます。

再度所有権について伺いたいんですけども、今、日立と契約の上、事業者に補助金を渡しているんですが、千代田区の風ぐるまが日立から、事業者が別の事業者になった場合は、バスの所有権というのはどちらになるんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 今、日立と交わしている協定書上では、事業が終了した場合にはバスそのものを区に返すか、バスを売った売上げの額を区に納めるということになっておりますので、一旦はそういった形で処理をするのかなということになっております。

ただし、どういう状況になるか分かりませんが、万が一、ほかの事業者にすぐ切り替わるというようなことが分かっている場合には、そういった動きが無駄になる可能性もございますので、直接、今の事業者から新しい事業者へバスの所有権が移転できるように、可能かどうかを含めてなんですけれども、検討、調整することは可能かなというふうに思います。

○富山委員 最後になります。ありがとうございました。

これまでもEVバスの導入については、常任委員会の中でも、中国製ではなく、日本でも製造しているのに、なぜ中国製を選んだのか等々の課題をよく取り上げられていたこともあったので、やっぱり故障については逐一報告していただいたほうが、今後も運営等々の課題点を共有し合えるかなと思うので、今後は逐一報告していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○窪田福祉総務課長 運行に影響のない細かい故障もありますので、どの程度のところをご報告させていただくかというのは、ちょっとご相談させていただければと存じます。

○西岡分科会長 はい、池田委員。

○池田委員 出していただいた資料の中で、令和7年度の予算額が出ていますけれども、各会計予算書のほうと数字がちょっと違うんですけども、その辺り、ちょっと確認させてください。

令和6年度の予算額の数字についても、事務事業概要の当初予算と少し金額が違うんですが、そここのところの説明をお願いいたします。

○窪田福祉総務課長 こちらは、いわゆるリフト付きの福祉タクシーの分を除いた金額を資料としてご提出させていただいておりますので、その辺りでそごがある状況でございます。

○池田委員 1月の常任のときに説明がありましたけれども、令和7年度から減便をするということですけども、おおよその予定がもし、もう決まっているのであれば、お示しいただきたいんですけど。

○窪田福祉総務課長 結論から申し上げますと、ちょっとまだ正確には決まっていないんですけども、夏までにはというふうに考えてございます。

今後のスケジュールなんですけれども、まず都バスと共用しているバス停については、都バスの時刻と干渉しないように調整が必要でございまして、都バスさんの時刻改定もあるようなお話も伺っておりますので、ちょっとその辺りをお待ちした上で、時刻のダイヤの干渉がないかどうか確認して、なければ、そのまま行政手続に入ってしまうという予定

でおります。

○池田委員 今回の減便のいろいろな課題というのは常任委員会のほうでも説明がありましたけれども、今後、7年度に入ってから、常任委員会でも出ていましたけれども、どういふふうな利用の仕方、活用の仕方を少し工夫していかないと、あくまでも千代田は福祉バスで運行しているというところは、もう痛いほど聞いていますから理解はしているんですけども、相互乗り入れも含めて、先ほど課長のほうから都バスの時刻表もということもありましたけれども、都バスとの連携だったりとか、他区、隣接区が導入、入ってくるようなコミュニティバスとの連携だったりとか、もう少し幅広い検討も必要でしょうけど、考えているとは思うんですけども、その辺り、どういうふうに受け止めているんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 今回、運転手不足での減便ということで、私どもも今後、持続可能的に地域福祉交通をやっていくにはどうしたらいいかということを検討する必要があると考えてございまして。

すみません、ちょっと先ほどの予算のそこのところで説明が漏れてしまったんですけども、来年度は地域福祉交通の在り方の検討・調査を行いたいと考えてございます。具体的には、これから少し詰めたいと思っているんですけども、今のバスの形式だけではなくて、デマンド交通も含めた、こういった形が今後あり得るのかということ、少しコンサルを入れて検討したいというふうに考えてございます。

○池田委員 コンサルを入れて検討というのは何年か前にも、風ぐるまに関してはルートが一筆書きで欲しいとか、いろいろ逆ルートも欲しかったという中で、かなり検討されていたと思うので、そこのところは、これまでの経緯も踏まえてしっかりと検討して、コンサルを入れるんでしたら、やっていただきたいと思います。

新しいルートが入りましたよね。今までは必ず高齢者センターに止まっていたのが、逆ルートになると、そこを通らないで、Light、障害者のところに止まるような停留所を作って、逆ルートをしながら、他区のほうに少し膨らむような形で走っていくというところはしっかり、令和7年度中はその辺の稼働率というか、乗車率ですか、その辺を踏まえて、さらに幅広に展開ができるんでしたら、さらに検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

○窪田福祉総務課長 新規ルートにつきましては、アンケートのお声としては、ご好評いただいているような状況がございまして、今は月・火が運休、運行していないんですけども、その分もちょっと運行してほしいというようなお声も頂いてはおります。

ただ、既存ルートを減便しているような状況でございますので、ちょっとその辺りも含めて、既存ルートの在り方というのは少し検討させていただきたいと存じます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 関連でお聞きします。

今、今後コンサルを入れて風ぐるまの在り方を検討していくということですが、先ほどデマンド交通みたいな話もありましたが、風ぐるま自身を大きく大転換するコンサル、それとも風ぐるまの運行を基本としつつ、その中でのコンサル、どちらなんですか。

○窪田福祉総務課長 風ぐるまを継続するという可能性もありますし、それ以外の、デマンド交通といった形での在り方というのを含めての検討になります。

○牛尾委員 つまり、風ぐるまをやめる可能性もあるということですか。

○窪田福祉総務課長 選択肢の問題なので、やめるかどうかというのはちょっと分からないんですけども、よりよい地域福祉交通の在り方を検討するというご理解を頂ければと思います。

○牛尾委員 風ぐるまの減便の話もありましたけれども、減便になる一番大きな要因というのは何ですか。

○窪田福祉総務課長 減便の一番の大きな要因は、運転手さんの不足でございます。

○牛尾委員 今回の2億3,775万4,000円、このうち運転手不足を解消するための予算は幾らになりますか。

○窪田福祉総務課長 すみません、ちょっと具体的な金額を今お伝えができないんですけども、労務費につきまして、昨年度から正規の社員さんにつきまして7%上げた金額で、今は予算計上させていただいております。

○牛尾委員 給与7%ということですけども、単純に一人一人の給与が7%上がるということではないですよ。7%ずつ上げる、給与を上げるということなんですか。

○窪田福祉総務課長 そのようなことで計上させていただいております。

○牛尾委員 例えば運転手不足を解消するには、もちろん給与のアップというのは必要ですけども、やっぱり日立交通なり区なりが、運転手の確保のために例えば広報をやるとか、募集活動を強力に進めるとか、あとは二種免許を取る際に免許を取得するお金を補助するとか、いろんな方法があると思うんですけども、そうした予算というのは組まれているんですか。

○窪田福祉総務課長 そういった予算というのは、特段組んではございません。

○牛尾委員 やはり運転手不足は、もちろん給料を上げるというのは大事だと思います。ただ一方で、やはり運転手をどう獲得していくのかという、そういった予算というものも抜本的に組んで強化しないと減便になる。あとは、風ぐるま自身が成り立たなくなっていくということが目に見えてくると思うんですよ。やっぱりそういった視点でしっかりと予算を組んでいく必要もあると思うんですけども、そこについてはいかがですか。

○窪田福祉総務課長 その辺り、事業者のほうと相談しながら、要望があれば、きっちり対応していきたいと考えてございます。

○西岡分科会長 はい、おのぞら委員。

○おのぞら委員 頂いている資料で、予算のこれまでを、令和3年度から頂いていると思うんですけど、今回、令和7年度は2億円近くになるということで、かなり運行経費が高くなっていると思うんです。従来の1億円から大体2億円ぐらまで増えてしまっているので、やはりそこはしっかりと捉えて、よりよいものに変えていく必要があると思うんですね。

一方で、先ほどおっしゃっていたように運転手が不足していたりとか、あと、そもそも風ぐるまというのはタイヤが1時間に1本ということで、利用される方は本当に待たなきゃいけないということもありますし、あと目的地に達するまですごく時間かかってしまう。目的地から帰るときには、また1時間待たなきゃいけないこともあるかもしれない。

そういったことも考えると、やっぱり何というか、風ぐるまというのが、予算的にも、運転手さんの不足も、いろいろな社会的なことも考えると、なかなか持続が難しいんじゃない

ないかなと私は思っているんですね。ですので、ぜひともデマンド交通をしっかりとご検討いただければなと思うんですけども。すみません、ちょっと、今のは私の意見です。

私が伺いたかったのは、ちょっと話が戻るんですけども、富山議員がご指摘された故障についてなんですが、この故障による運休日がやっぱりちょっと長いかなと思うんですね。修理は都内でやっていらっしゃるのか、それとも都外なのか、あるいは国外はないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 こちらはメーカーの修理員の方が運航事業者の駐車場というか待機場所のほうに来て、直していただいているというふうに聞いてございます。

○おのぞら委員 今1台ということなので、もし台数を増やした場合には、もっと早く対応いただけたりとか、そういうことはあるんですか。それとも、もう単純にいろんなところへ修理の方が出張されていて、なかなか確保できないのか。その辺り、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 後者のほうでございまして、かなりメーカーさんの車両が日本国内でも出回っているということで、それに対する対応でかなり忙しいので、なかなか時間が取れないというふうに聞いてございます。

○おのぞら委員 ちなみに、時間を要した一つの理由として部品の調達も書いてあるんですけども、ちなみにどれくらいで部品が届いたか、分かりますでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ちょっと個別の、それぞれ何日、何日というのはちょっと把握をしてございません。申し訳ございません。

○おのぞら委員 国産車の場合には、かなり早くこういう部品は届くと思うんですけども、外国車は一般的に海外の工場から部品が届くので、やっぱりそこで1か月かかったりするものが通常で、中国でなくてもかかるものだとは聞いているんですけども、中国のバスを使う以上、やっぱり部品の調達というのは時間がかかってくると思うんですね。

私は最初に指摘させていただいたと思うんですけど、国際情勢とかが絡んでくると、これがもっと届かなくなる可能性というのもあると思うんですね。今は1台なので、何とかディーゼル車を代替で使って、間に合ったというのがあると思うんですけど、これがもし7台とかになってくると、年2回、もし1か月ずつ止まってしまうとなると、回らなくなってしまう可能性もあると思うんですね。ですので、そういう意味でも、しっかりと部品を調達したりとか修理品を確保したりとか、そういったところの努力と、あるいは別のメーカーを使うことと、あるいはそもそも風ぐるまを止める、こういったところもしっかりとコンサルティングの中で検討いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 今後の後継の車両につきましては私どももかなり検討しているところでございまして、おのぞら委員のおっしゃるとおりの課題があるというふうに考えてございます。

E V車両で、区内の狭い道を走れる車両で国産車というのが、ちょっと今のところは見つからないような状況もございまして、やはり国産で、それ以外の会社でE V車を作るところがちょっとあるかどうかというのを少し待ちたいなというふうに思っているんですけども、しっかりと見極めてはいきたいと思っております。

○西岡分科会長 メンテナンスはどのくらいの頻度でやっていらっしゃるんですって。故障ではなくて、メンテナンスというのは常にやっているんですね。1年に1回だの、

半年に1回だの。

○窪田福祉総務課長 そうですね。定期的なメンテナンスというのは行っているというふうに聞いてございます。ちょっと何年に1回というのは確認はしていないんですけども、そのための経費というのも補助金のほうで計上させていただいております。

○清水保健福祉部長 冒頭からあれでしたけれども、風ぐるまに関しましてのご議論いただいております。常任委員会でも様々なご指摘いただいて、また本会議でも様々なご意見を頂いているところでございます。

本日またご指摘を頂きましたけれども、EV車両は、課長のほうからご答弁申し上げましたとおり、区政といたしましてゼロカーボンを推進するんだという旗を掲げた、その手段の一つとしてEV車両を導入したという経緯ではございますが、ご指摘いただきましたとおり、導入して1か月半で故障、あと物理的な問題としてEV車両の長さもありまして、熟練のドライバーでも非常に苦勞しながら運転をしているという実態、それから故障が起きたときの修理の技術の方のスピード、あるいは金額。

そもそも、言ってしまうと、EV車両というのが今後国内でどういうふうな動きを示していくのかということに加えて、自動車産業というもの、中国製でいいのかというような問題もあろうかと思っておりますので、課長がご答弁しておりますとおり、ご懸念はいろいろあろうかと思えます。

それは私どもとしても同様に共有をしておるつもりでおりますので、これから2台、3台と、今あるディーゼル車を中国製のメーカーのものに切り替えていくということは、今現在は全く考えてございません。区政全体としてはいろいろあるかもしれませんが、保健福祉部としてはそのようなことは考えてございません。ディーゼルがいいかどうかというのは、それまた別の問題ではあろうかと思えますけど、思っております。それが1点。

それから、そもそも論として、先ほど、くしくも牛尾委員のほうから、給料を上げるというのはいいんだけど、このまま行けば風ぐるまそのものが成り立たなくなっていくことが目に見えているというご発言もございましたけれども、そうしたご懸念も、また、おのでもら委員からのご指摘もあろうかと思えます。

私どもといたしましても、その危惧は相当に感じているところでございます。今までと同様の区民サービス、風ぐるまという形態の区民サービスをいつまで続けていけるのかということに対して根本的な危惧を抱いておりますし、おのでもら委員からご指摘がありましたとおり、そもそも今の風ぐるまの運行形態においてもなお、利用されている方は区民の方の一部であることも間違いございませんし、利用されている方からしても様々ないろいろなお話を、マイナス面のいろいろなお話を頂いている日々でございます。

一方におきましては、公共交通網が相当程度に発達している千代田区において、基礎的自治体である千代田区がどの程度のものをやる必要があるんだろうかということも含めて、根本的に立ち返って考えていかなければいけない、常にそうなんだろうというふうに思いつつ、池田委員におっしゃっていただいたように、地域福祉交通であるということの看板を掲げながら、どこまで検討ができるのだろうかという難しい課題に直面しているという状況でございます。

来年度、コンサルの力を借りてというのも、どこまで、いい答えができるのかというのは、自信はございませんけれども、頂いたご指摘を踏まえながら、前に向かっていきたい

と思います。また様々なお知恵を頂戴できれば幸いです。よろしく願い申し上げます。

○西岡分科会長 はい、ありがとうございました。

ほかに。

○池田委員 この風ぐるまの中なので、すみません、関連で入らせてもらいます。貸切りのほうの福祉タクシーの件でちょっとお伺いします。

これまでかなりの実績、使われている方がいらっしゃるんですけども、今、台数は何台で回していますか。

○窪田福祉総務課長 基本的には1台で回しております。

○池田委員 それで様々、利用されている方というのが当然限られている、何度も同じ方が利用されているのかもしれないんですけども、やはりどうしても使いたいときに予約がもう殺到していてなかなか取れない、そこはどこをお願いをしたらいいんだろうというところがあります。7年度についてはもう当然1台で回しているようだし、きっとまた運転士さんの確保も大変なんだろうけれども、緊急なときに、もう少しそのところの需要を踏まえて検討していただければと思っはいるんですけども、その辺りの対応の仕方はいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 基本的には千代田区用として1台を用意してもらっている状況がございます、それ以外に、ほかの区と共用ということで、0.5台という考え方で、予算としては考えてございます。なので、その0.5台分が空いていれば、1台が埋まってもご利用いただくことも可能なんですけれども、ほかの自治体や他の団体さんなどとの共用というふうに向っておりますので、そちらが埋まっていると、ちょっと今のところは事業者のほうでお断りをさせていただいているような状況なのかなというふうに思っております。

事業者の持つリフトつきタクシーのキャパといいますか、台数もあるかと思しますので、今すぐに増やしますというお答えはちょっと難しいんですけども、そういった状況があるということは今のお話で把握をさせていただきましたので、ちょっと事業者と、どういったことが可能なのかということ相談させていただきたいと存じます。

○西岡分科会長 はい。ほかに、4番の風ぐるまについて、よろしいですか。はい。

そうしましたら、ほかの173ページ内で、ございましたら。

○牛尾委員 ちょっと戻って、最初の民生・児童委員の活動支援ということについてです。簡単でいいですから、民生委員の行う仕事のことを教えていただけますか。

○窪田福祉総務課長 民生委員は民生委員法に規定されております地方公務員の扱いになっておりまして、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとするというのが民生委員法の第1条に記載をされております。ですので、基本的には地域の方々のお困り事を聞いていただいて行政につないでいただいたりですとか、それ以外にも子育て関係ですとか、高齢者関係でボランティアなどをやっていただいたりですとか、様々、幅広く活動いただいているというふうに認識してございます。

○牛尾委員 そうした様々な活動、あとはお困り事の相談というのは、これはもう当然ですけれども、どんな考えをお持ちであろうとも、お持ちの方であろうとも、民生委員とし

ては平等に相談に乗るということでよろしいですね。

○窪田福祉総務課長 当然そのような考えだと思ってございます。

○牛尾委員 そうした立場の民生委員の方の政治活動や選挙活動については、何か規定がありますか。

○窪田福祉総務課長 民生委員につきましては、民生委員としての政治活動というのは禁止されているというふうに認識してございます。

○牛尾委員 さきに選挙がありましたよね、区長選挙、区議補欠選挙ですね。これは区民の方からご相談があったんですけれども、ある方の選挙事務所に民生委員の方が連日出入りをして選挙活動を行っている、どうなのかというような相談がありました。どことは言いませんけれども、やっぱり民生委員の方については、そうした立場でありますよと、やっぱり選挙活動については控えるべきだということを、民生委員の会議なり、民生委員ご本人さんなりにしっかりと徹底していく必要が私はあると思うんですけれども、そこについてのお考えをお聞かせください。

○窪田福祉総務課長 すみません、先ほどの民生委員の政治活動の話なんですけれども、民生委員法の第16条に、民生委員はその職務上の地位を政党または政治的目的のために利用してはならないという記載がございますので、ここのところが民生委員とその政治的活動の記載かなというふうに考えてございますというのが1点と。

もし民生委員の方で、その職務上の地位を政治的目的のために利用しているということであれば、それはしっかり是正をしていただかなければならないというふうには考えてございます。

○牛尾委員 民生委員を委任する際に、そうしたことは当然徹底されているんですよ。いかがですか。

○窪田福祉総務課長 当然、民生委員になっていただくときに、身分に関することですか立場に関することなどはきっちりとお伝えした上で、なっただいていうふうに認識してございます。

○牛尾委員 もし、区に対してもそうしたご相談があった場合は、しっかりと区としてもちゃんとお伝えする、指導するというのを今後徹底していただきたいんですが、いかがですか。

○窪田福祉総務課長 万が一、民生委員法に反するようなことがあるのであれば、そこはしっかりと、それはやめていただきたいというようなお話も含めて、ご指導はさせていただきますと存じます。

○西岡分科会長 関連ですか。池田委員。

○池田委員 民生委員のところで少し関連させてください。

現在、各地区で委員の方が選ばれていますけれども、欠員の町会というんですか、地域がありますよね。ずっと多分、欠員になっているところがあるのかもしれないんですけども、事務事業概要の中では任期は3年で、補欠の民生委員の任期というか、補欠の方も中にはいらっしゃるのでしょうか。

○窪田福祉総務課長 補欠という方はいらっしゃるんですけれども、今3年が任期でございまして、今年の12月1日をもって次の任期に入るという予定でございます。

○池田委員 欠員の方はこれまでも、かなり広い地域の町会だったりというところに今欠

員が生じているというところは、やはり地域の代表まではいかなくても、いろいろ高齢者だったり障害者だったり、緊急なときにどうしてももらえるんだというところは、どうしても情報として持ってほしいという委員の一人だと思います。ずっと欠員のままで対応ができていくのであれば、それはその町会の事情なんでしょうけれども、町会をまたいで様々やられている方もいらっしゃいますし、そのところは、欠員だったら早くどなたかを人選していただきたいし、補欠委員がないのであれば、任期の途中でも、もし欠けたところ、地域では、探していただけるように働きかけていただきたいけれども、その辺りはいかがでしょう。

○窪田福祉総務課長 次の任期に向けての改正の手續に今、既に入っております、後任の方を探していただいているような状況がございますので、その中で欠員の地区についても併せて地域の方とご相談しながら、ふさわしい方に民生委員になっていただけるように、事務局としてもしっかり努力をしてみたいと考えてございます。

また万が一、改選に当たって新しい、欠員の地区が埋まらなかった場合でも、その後も継続的に後任のふさわしい方というのは探して、しっかりと充足率100%になるように努力をしてみたいと存じます。

○西岡分科会長 はい、ほかに。えごし委員。

○えごし委員 私は9番のひとり親家庭等支援を。

○西岡分科会長 お待ちください。

ほかに、民生・児童委員に関して、よろしいですか、関連もいいたいですか。はい。

それでは、失礼しました、えごし委員、どうぞ。

○えごし委員 私は9、ひとり親家庭等支援の4番の養育費確保支援について伺います。

令和6年度の予算では101万で、今回の令和7年度の予算では19万7,000円と減額されていますけれども、減額の理由と、あと不払いですね、養育費の不払いについての相談というのが実際あるのかどうか、どのくらいあるのかどうか。そこも教えていただければと思います。

○大松生活支援課長 まず、養育費の予算のほうを令和6年度に比べて減額した理由でございますが、実績のほう、その前年は10人で計算して見込んでおりましたのが、実績がちょっと少なかったものですから、来年度の予算のほうは減額いたしました。

もう一つ、不払いについての相談があるかどうかということでございますが、女性相談のほうで具体的な不払いに関する相談のほうは把握しておりません。

○えごし委員 実績から見て少し下げたということですが、この中で保証契約締結費用助成というのがあると思います。令和5年度の決算のときも少し議論がありましたけれども、ほかの自治体では不払いのときは立替えの支援があるという話もありました。ただ、私としては、東京としてもというか、千代田区としても、保証会社というのをを使って、不払いがあったときはそこから立て替えてもらえるようにというのを、初回保険料を補助するという形で推進しているというふうには思っているんですけれども、保証会社を使うことをもっと推進していこうとすれば、やっぱり初回の保証料は養育費の100%、それ以上を払うこともあって結構かかるということで、初回保証料を助成するというのは、すごい、私もいいと思っているんですけれども、その後、月額保証料をずっと払い続けていくという部分に対しても、やっぱりちゅうちょする部分があるのかな、今のところ〇

人で使われていない、実績としては使われていないとは思いますが、今後そういうところも推進、使ってもらおうというのがあるとしたら、そういう保証料、月額保証料とかも補助していくような考えもあるのかなというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○大松生活支援課長 今のご指摘のとおり、保証料の実績については今のところございませんが、今後ちょっと相談のお声などを聞きまして、そういう方向が養育費支援事業に資するのであれば、そういう方向でも検討していきたいと存じます。

○えごし委員 もちろん永続なのか、何年間なのかとか、そういう検討も、月額の保証についてはあるとは思いますが、ぜひ、なかなか、そういう料金の中で使うことがちゅうちょされるようなことがないように、できるだけこういう保証制度を、補助もしっかり区として出しているのであれば、使ってもらえるように、制度設計というか、また検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○大松生活支援課長 今のご指摘も含めまして、近隣区のほうの状況も研究をいたしまして、養育費確保支援がひとり親家庭の支援に資するような方向で検討してまいりたいと存じます。

○西岡分科会長 よろしいですね、この箇所は。

牛尾委員。

○牛尾委員 すみません、3番の応急資金貸付です。

まず、これは申し込んでから、大体どれぐらいでお金が手元に届くものなんですか。

○大松生活支援課長 会計室の都合もございまして、おおむね2週間程度で口座のほうにお届けできているのが実情でございます。

○牛尾委員 利用の件数としても、大体令和5年で7件とか、その前は9件ありましたけれども、区の見込みとしては毎年どれぐらいの方が利用をされるというふうに見込んで、予算を立てているんですか。

○大松生活支援課長 一般資金ですとか、それぞれの件数によりますが、おおむね10件程度を想定しております。

○牛尾委員 以前に比べて、応急資金がなかなか借りにくくなったという声も聞いております。例えば一般資金の際に、例えば生活費が大変だと、そうした方というのは対象になるんですか。

○大松生活支援課長 まず生活費が足りない、月々のものというのは対象になりません。例えば一般資金ですと、冠婚葬祭ですとか出産ですとか、ある程度まとまった費用が必要な場合はございまして、月々の例えば電気代とか、そういったものが不足した場合に対象になるか、ならないかということであれば、対象にはなりません。

○牛尾委員 物価高騰なりで本当に物の値段が上がってしまって、なかなか、例えば年金だけではもう生活ができないという高齢者の方も増えてきております。そうした方々も、例えば徐々に返していけるようにするとか。

働いている方が突然仕事を失って生活費が足りなくなった、次の仕事が見つかっても給与を払われるのはもっと後のほうだといった場合に、生活できる費用というのは何とかならないかという相談も、やっぱり、この間、多くなってきているんですけども、そうした柔軟な対応というのは考えられないものなんですか。

○大松生活支援課長 困窮世帯につきましては、今、区でも様々な施策とか給付金事業もございまして、月々の生活費において柔軟な対応ということでございまして、今申しました施策のほかに、今後ちょっとこういった施策を例えば国のほうでやるのかということに注視していきたいと思うのが一つと。

もう一つ、私どもは以前から自立相談支援ということで、家計相談のほうもやっておりますので、例えば月々、自分のほうに収入がどれだけあって、例えばもらってない年金がまだあるとか、そういったことの相談も小まめに乗って行って、支援していきたいと存じます。

○えごし委員 応急資金貸付、今の課長の答弁もありましたけれども、初めに貸付を受ける場合というのは、生活支援課で多分、面談があると思うんですね、そこで様々、話を聞いて貸し付ける。その上で、その後、以前の答弁では、おおむね返済もしていただいているという話がありましたけれども、その後の継続的な相談支援は、先ほど相談支援を様々やっているという話はありませんでしたが、貸し付けた方への継続的な相談支援というのは現状できているのか。

例えば、様々な悩みを抱えて貸付金を借りていると思うんですね。そういう方、例えば何か悩みを抱えている方は相談につなげるとか、継続的に、返済期間があると思いますから、その間に相談体制というのをやっているのかどうかという部分はいかがでしょうか。

○大松生活支援課長 今のご指摘でございますが、おっしゃるとおり、貸し付けた後に、例えば相談事がありましたら、ひとり親相談、家計相談はもちろんでございますが、困窮相談のほうで相談事業には乗るような体制にしております。

○西岡分科会長 いいですか、ほかに関連ありますか。

○池田委員 10番の社会福祉協議会支援ということで、今回予算を拡充されておりますが、様々、いろいろ新しい企画だったり、随分と積極的に活性化されていると思うんですけども、その辺りでの拡充をしている理由というのは、ボランティア参加の方たちに対してなのか、事業の運営までなのか、その辺りの領域はいかがなんでしょうか、結構増額していますけれども。

○窪田福祉総務課長 今回の拡充事業でございますが、趣旨としましては、やはり高齢者の方をはじめ、区民の皆様について健康に過ごしていただきたいという前提の下、体の健康とともに、やはり心の健康というところも重要だというふうを考えてございます。心が健康であるために地域の中で自分の居場所をつくる、自分が地域で役立っているんだとか、そういう気持ちになっていただくとか、そういった場が必要なのではないかとということで、そういった新しい居場所をつくっていくという趣旨で、例えば今まであまり地域につながらなかったような方も、いろいろな講座ですとか、受身の講座以外にも、自分がボランティアをやることで、そういった地域に貢献しているような気持ちになっていただくと、そういった場をつくるという趣旨で、新しく拡充をしているということになります。

○池田委員 確かに地域にしっかりと楽しみを持ちながら生活していただきたいというのは十分にわかります。高齢者だけではなくて、この中で多世代交流というのも当然、社会福祉協議会さんはすごくやっていただいている、地域の中でしっかりと活動したいという方が増えてくるのは非常にいいことなんですね。ただ、千代田区として今課題となっているのは、いろいろ見解はありますけれども、町会活動だったり、そういうところでのマン

パワーがなかなか乏しいというところで危機感があります。

一方で、社会福祉協議会がしっかりと、いろいろ地域を活性化させるために、いろんな方をそういう活動の場に呼び寄せていただいて、活動しやすい地域と一体化しているというところの中で、区としてこれだけ予算を出していますから、そういうところでは所管としても、町会活動に少し寄与できるようなところをうまくつなげられるようなアイデアも、あってもいいのかなと思うんですけども、その辺りは。ここは、あくまで保健福祉部というところの見解でいいんですけども、ちょっとお考えをお聞かせいただきたいんですけども。

○窪田福祉総務課長 委員のおっしゃるとおり、現時点でも社会福祉協議会はかなり町会支援的なこともしているというふうな認識をしております。

その中で、多世代交流などというお話もありましたけれども、新しい取組については、そういった社協の既存の取組とうまくリンクといいますか、コラボさせてやっていくことでよりよくなっていくというふうに考えてございますので、社協さんがお持ちの、専門的なつてでありますとか専門的なノウハウ、そういったものをフルに活用していただいて事業を実施していただきたいと考えてございますので、その中でつながっていく先が町会であるということも、当然、可能性としてはあり得るというふうに考えてございます。

○池田委員 町会単位でいろいろ企画を、イベントだったりとかやる时候にも、社協さんの皆さんは本当にいつも、顔なじみになるぐらい来ていただく、中の職員の方も一生懸命やっていたけど、社協さんに呼んでいただいたボランティアさんというのもうまく町会の方とつなげていただけるようなところもやっぱり、お互いなんですけれども、なかなか町会活動というのが、町会に入りたくないというか、入りづらいという方も当然いらっしゃるし、だけど社協さんの活動には参加できるという方もいらっしゃるの、そのところの課題はかなりあると思うんですけども、行政としてうまく捉え方ができると、つながるんじゃないのかなというところは非常に感じているところです。

そこをどういうふうに課題として捉えるかというところは様々あると思いますけれども、地域で活動できるんだったらそれでいいんじゃないかという方もいらっしゃいますけれども、町会活動が母体となっているところが多いですから、そのところはしっかりと理解していただいて支援していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 町会の皆様が地域の中心となって活動していただいているということは、私ども保健福祉部としても十分認識をしているところでございます。私ども保健福祉部と社協さんという中で、どこまでできるかというのはあるんですけども、その辺りの認識をしっかりと踏まえて、新しい事業を展開してまいりたいと存じます。

○清水保健福祉部長 なかなか大きな課題でもありますし、一部にはセンシティブな話なのかもしれませんし、ちょっと言葉を選ばないといけないのかもしれないんですけども、課長がご答弁申し上げましたとおり、これまでも社協は町会支援的なことも相当程度やってきていると、池田委員のご発言にもございましたとおりでございます。

ただ一方で、これまでやってきた社協の町会支援的な動きというのは大きく二つあるのかなと思ってしまして、一つは町会の中に福祉部というものをつくってもらい、社協を通じて補助金を町会に、福祉部さんの活動に対して提供することで、町会の中での見守り活動の場を広げていってもらうという動きで、もともと、福祉部というものはなかったかと

思うんですよね、千代田区の中では。それが相当程度出てきている、これが一つ。

もう一つは、そういったつながりの中で、社会福祉協議会の地区担当と個別の町会との関係性ができていったところから、地域の方が社協の職員を呼んでいただいて、ご指摘いただいたようなイベントなんかにも参加をすとか、あるいはお手伝いをすとかということが、かいま見られているのかなと思っております。

前者のほうの動きは、それはそれで流れとしてはいいのかなと思うんですけれども、後者の動きは、実は区政トータルで見ますと地域振興部の出張所の動きとバッティングするところがあるんじゃないかというふうに感じております。また、社協としても職員は平日も当然のことながら仕事をしておりますので、やはりそこは現実的にはなかなか厳しいという声も上がってきているところです。うれしい反面、厳しいんだと。ローテもなかなか利かないようなところがありますので。

また、ちょっと派生してしまいますけれども、町会の中で活動の担い手が不足している、そこを社協の職員に来てもらうことで、手伝ってもらうことで埋めるということがそもそもどうなんだろうかという議論は、根本的にあろうかと思っております。

また、来年度新規事業として拡充していきたい、ボランティア活動の場ということは、私どもとして考えておりますけれども、そうした方々が町会、地域の活動に入っていく、そういう町の方のご要望があってマッチングするのであれば、それはそれで大いに結構だと思っておりますが、町会地域に住んでいて町会活動を行う担い手となる、一員となるということと、イベントのお手伝いをするということは全く別のことだと、次元も違うんだろうというふうに思っておりますので。マッチングが必要だと、それを是としている町であれば全然大いに結構だと思っておりますし、それは地域振興部のほうで、例えば大学連携というのもやっておりますから、もっと若い方たちの参加というのものも、様々な手法はあるんだろうというふうに思っています。ただ、それと地域コミュニティ、町会活動の担い手というものは、ちょっと別次元で考える必要があるのではないだろうかというふうに思っています。

今回ご提案申し上げているのは、そもそも論、課長が申し上げましたとおり、体の健康と同時に心の健康も必要だ、地域で居場所がある、それは自らが進んで地域に役に立つ存在であるという活動をして、初めて地域の居場所ができるんだろうと、この流れなんだろうと思っておりますが、町会にそもそも入っていない、活動していない方には、なかなか入るきっかけがなかったりするんだろうと思っておりますので、今現在そういったつながりがなくて居場所がない、そのまま年を取ってきて高齢になっていくというような傾向が見られるんだろうと思っておりますので、そこに対して、これまでは役所側が、そこまで手を出すんだろうかということで、それは地域の皆さんなりボランティアの皆さんなりということで少し、一歩引いていた感があるんですが、もう、そうも言っていられないんじゃないかということで、社会福祉協議会の力を使いながら、できれば定期的に通えるような場、しかもそこには、その人たちが地域とつながりを持って、おっしゃっていただいたように町会にも入っていけるような、それはご本人のご自由ですけれども、ボランティアマインドを皆さん、少なからず持っていらっしゃると思うので、そこを、語弊を恐れずに申し上げれば、刺激をするような形で場を設定をするような、しかもそこで実際に一人一人の人たちに、何か福祉の支援が必要だった場合にはつなげていくようなこともできるよ

うにするためには、やっぱりそれは社会福祉協議会に担ってもらえるのがいいんじゃないのかというふうに考えているところです。

字面にはかなり地味なんですけれども、心意気としては非常に前向きで、将来の、今後迎えるであろう高齢者人口が増大する千代田区、予想されている千代田区にとっては非常に大きな事業なんじゃないかというふうに自負をしているところでございます。成功するように努力をしてみたいと思っております。

○牛尾委員 ほかのところで、いいですか。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。生活困窮者自立支援の中の住居確保給付金の説明がありましたけれども、あらましますと121ページに、家賃相当額を一定期間、家主に対し支給していますと。一定期間というのは大体、おおむねどれぐらいの期間、何か月なのか、何年なのか、その辺はいかがですか。

○大松生活支援課長 最長で9か月です。最初に3か月、3か月、3か月の9か月でございます。

○牛尾委員 その9か月の間に次の仕事を見つけてくださいねというので、9か月ということですか。それとも、これは法で決まっているものなんですか。

○大松生活支援課長 こちらは要綱のほうで決めております。

それと、もう一つ、冒頭のご質問でございますが、基本的には9か月の間で自立相談支援など、いろんなサービスのほうを利用して、端的に言えば就職して、自立していただくというのが建前でございます。

○牛尾委員 まだ若い方でしたら、次の仕事が見つかるという感じだと思うんですけども、年齢が行ってから職がなくなると、新たな職を探すというのはなかなか大変だという話も聞いていますけれども、9か月の間で仕事が見つからなかったといった場合はどういった形になりますか。

○大松生活支援課長 まず9か月間で見つからなかった場合、すぐ、また住居確保給付金というのはちょっと難しいんですが、間に1年あけば、また再申請のほうができますので、その間も困窮支援や相談事業を通じて、自立のほうの支援などをしていきたいと存じます。

○西岡分科会長 再申請するときに、何かチェックが入るんですか。

○大松生活支援課長 申請された方は、もちろんこちらのほうに記録が残っておりますので。あとは、申請するときに、以前この事業を使ったかどうか、聞き取りのほうはさせていただいております。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 また1年あけば再申請という話がありましたけれども、新しく補助する転居のための初期費用補助の点ですね、ここの部分に関しても例えば一度使った上で、またさらに安いところに移動みたいな形になった場合は、2回目も使えたりするということがよろしいのでしょうか。

○大松生活支援課長 この転居につきましては、今時点では1回のみになります。

○えごし委員 今のところ1回だけということ。

国の改正に伴ってということですが、国のほうでは多分、就職活動を要件としないみたいな、求職活動を要件としないみたいなものもあったように思うんですけども、

区としては、転居のための初期費用の補助についての部分だけですけれども、その部分に関してはいかがでしょうか。求職活動をやっていないと、これはもらえないということでもよろしいでしょうか。

○大松生活支援課長 この部分につきましては、例えば区外への転居というのも対象に入っておりますので、こちらのほうについては就職活動を継続してやらないといけないという条件はございません。

○えごし委員 分かりました。

○西岡分科会長 ほかに、173ページ内にありますか。

○池田委員 12番の福祉サービス向上支援のところでお伺いいたします。

事務事業概要76、77で、オンブズパーソンと第三者評価受審というところなんですけれども、まずオンブズパーソンの方の任期が2年ということで、これが令和7年の3月31日までということで、もう次期、次年度、7年度に関する委員というのはもう決まっていらっしゃるのでしょうか。

○窪田福祉総務課長 今現在の委員の方がまだ再任の、何と申しますか、再任できる方々でいらっしゃいますので、打診させていただいてというふうに今のところは考えてございますが、まだ正式に決定しているということではございません。

○池田委員 再任が認められるということですが、任期中に退任された方もいると聞いておりますが、その後任の方はもういらっしゃるか。

○窪田福祉総務課長 大変失礼しました。事務事業概要の76ページの川崎委員につきましては体調不良で退任をされていらっしゃいます。後任の方は、この1月1日から新しい方がいらっしゃっておりまして、既に活動をしていただいている状況でございます。

なお、後任の方の任期につきましては前任の残余期間というふうになってございますので、同じく今年度末までというふうになってございます。

○池田委員 それで活動実績等、今までの、前年度までの3、4、5年までですね、6年度はまだ分からないですけれども、これだけ、申立てがそんなにない中で、前回指摘もあったかと思えますけれども、この予算は人件費になるんですよ、報酬費でしたか、というところで、そのところは、申立てがなければ調査に出向いているというのは発意ということで、ここに記載はありますけれども、そのところを一度確認させていただきたいんですけど。

○窪田福祉総務課長 発意調査というものを毎年度やっていただいております、オンブズパーソンの方と調査員の方で施設調査をしていただいております。その分の報酬もこの予算の中で、既定経費の中でやっていただいているというところでございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに、173ページ、よろしいですか。もう、このページに戻りませんよ。よろしいですか。はい。

それでは暫時休憩いたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時13分再開

○西岡分科会長 委員会を再開いたします。

173ページの箇所が終わりましたので、次に174ページから175ページに入ります。13番の成年後見制度の推進から、最後の事業の23番、社会福祉一般事務費につい

て、委員からの質疑を受けたいと思います。

○富山委員 14番、バリアフリーマップについてお伺いします。

予算案の概況の205ページの下の部分に、令和6年度の予算額と令和7年度の予算額があって、7年度は微増しているんですけども、その理由について教えてください。

○窪田福祉総務課長 バリアフリーマップの増額の理由でございますが、来年度は外国語版の更新と、あと日本語版のUDフォントへの切替えを予定してございまして、その分の増となっております。

○富山委員 ということは、これまでどおり、いろんな情報がたくさん載って、見づらくなっているマップに、さらに情報を付け加える予定ということでしょうか。

○窪田福祉総務課長 これまでどおり、紙のバリアフリーマップを印刷する予定でございまして、情報を付け加えるということではなくて、フォントをユニバーサルデザインのフォントに切り替える予定ということでございます。

○富山委員 ありがとうございます。

フォントを変えることはもちろん、確かに読みづらい方にとっては大変素晴らしいことだと思うんですけども、バリアフリーマップについての読みづらいつかの課題点は、これまでも指摘してきましたが、それについては次年度改善される予定というのではないのでしょうか。

○窪田福祉総務課長 こちらのバリアフリーマップにつきましては、団体さんが作成していらっしゃるものを購入しているという形になっておるんですけども、今のところは、あちらの情報が掲載されたものを更新していただくというふうなことを予定してございます。

○富山委員 こちらも風ぐるまと同じく、バリアフリーマップについても改善、改善、改善というよりは、そろそろ立ち止まって、新しい、現在にふさわしい方法で作成することを、もちろんバリアフリーマップがあること自体は重要なことだと思いますので、一度、アップデート、アップデートだけではなくて、もともと、この方法でいいのかということも改めて考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○窪田福祉総務課長 今のバリアフリーマップにつきましては、団体さんが長年蓄積された情報というのが詰まっているものだというふうに思っております。それを一からということになりますと、かなりコストがかかるということになりますので、その辺りも勘案しながら、ちょっと団体さんとも相談しながら、私どもの内部のほうでもよりよいものということを検討しながら、考えてまいりたいと存じます。

○西岡分科会長 大丈夫ですか。

はい、牛尾委員。

○牛尾委員 それでは、次の15番、高齢者等住まい・生活支援、ご説明いただいたところでございます。予算が大幅に増えております。これは居住支援法人の専門相談員、あとは賃貸人への支援の予算が大きく増えたということによろしいですか。

○窪田福祉総務課長 今年度から来年度への増につきましては、居住支援法人への委託分が増となっているというところでございます。

○牛尾委員 居住支援法人の専門相談員は、大体どのような方を想定されているんですか。

○窪田福祉総務課長 居住支援法人に委託をすることを想定しておりまして、これまで高

齢者の方であるとか様々、住宅要配慮者の方に対して、そういった居住支援、相談を請け負ってきたような団体さんの職員の方というのを想定しております。

○牛尾委員 一般的に不動産への知識があるという方だけじゃなくて、そういった相談の実績とか経験とか、そういった方を中心に体制を組まれるということによろしいですか。

○窪田福祉総務課長 今のところ、この委託はプロポーザルを考えてございまして、プロポーザルの中でそういった経験というのも当然考えていくのかなというふうに思っております。

○牛尾委員 一方、やはり大きなネックになっている大家さんの不安感の解消とか、そうしたものの支援として、大家さんへの家賃というか、支援ということで最低250万ということがあります。大体250万の支援があれば、様々な事故が起こったときの対処は可能だと、そういう額だということによろしいですか。

○窪田福祉総務課長 委員が今ご指摘の事業は、予算の概要の82ページの下段でよろしいでしょうか。こちらにつきましては住宅課のほうの事業となっておりますので、ちょっと私からはご答弁が難しい状況でございます。

○牛尾委員 住まい・生活支援は確かに住宅施策ではあるかもしれませんが、高齢者施策の中で載っているから、そこはしっかり住宅のほうとも連携を取りながら、ご本人への支援とともに、やはり貸主、賃貸させるオーナーさんへの支援、両方を一緒に、情報なんかも取り合いながら進めていかないといけないと思うんですけども、その体制についてはいかがですか。

○窪田福祉総務課長 住宅課は居住支援協議会のほうにも入ってもらっておりますし、当然この新しい事業につきましても私どもも情報共有を頂きながら、進めてまいりたいと考えてございます。

○牛尾委員 居住支援協議会で今後は、これまでは相談に乗った方へ、不動産屋さんなんか委員にいますから、相談に乗りながら住宅をご案内するというところでやってきましたけれども、今後は居住支援協議会の中で、こうしたご本人への相談体制とともに、大家さんへの相談体制というのも居住支援協議会の中で話し合ったり、相談に乗るなりということをしていくということによろしいですか。

○窪田福祉総務課長 今のところ、大家さんへの相談について検討するという予定は、特段、具体の予定としてはないんですけども、居住支援をどうしていくかという話の中で、そういった話が出る可能性はあるかとは思いますが。

○牛尾委員 しっかり住宅課のほうで取り組んでくれればいいんですけども、やはりこの間、私も過去に孤独死された方、孤独死されたというマンションを持っている大家さんからも相談を受けましたけれども、貸せるようにするための費用というのはかなりかかったそうです、もう何百万単位だと言っていました。だから、そうした不安を持つ大家さんは、やっぱりどうしても高齢者の方に部屋を貸していこうとなると、やはり大家さんへの、何というか、相談とか支援体制というのは必要だと思うので、そこは住宅課と協力して、居住支援協議会の中でも、大家さんへの支援のことについてもしっかりと議論をしていただきたいと思いますけれども、そこについていかがですか。

○窪田福祉総務課長 そうですね、ちょっと来年度以降の居住支援協議会での検討事項については、これから委員長の先生とともに考えていきたいと思っておりますけれども、

今の委員の意見はご参考にさせていただきたいと存じます。

○牛尾委員 よろしくをお願いします。

○西岡分科会長 はい、えごし委員。

○えごし委員 高齢者等住まい・生活支援ということで、高齢者の方に寄り添って住居を探していただけるという支援を大変ありがたく思っております。

その上で、今回548万という予算ですけれども、内訳を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○窪田福祉総務課長 内訳でございますが、まず住み替えの窓口相談の部分が、すみません、金額の内訳でよろしいでしょうか。

○えごし委員 はい。

○窪田福祉総務課長 住み替えの相談支援が70万4,000円、物件への同行支援が45万5,400円、契約手続の支援が30万2,500円、それから生活相談支援で18万1,500円、相談予約等の問合せ対応で132万円、それから事業報告書の作成で198万円、諸経費が35万6,400円となっております。

○えごし委員 様々な住み替え相談、同行とか契約のときという形で予算もついていると思うんですけれども、実際の対応人数はどのくらいの人数を想定されているのか。

あともう一つ、先ほどプロポーザルで居住支援法人を決めるという話でしたけれども、ということは、1社の法人にやってもらうということでもよろしいのでしょうか。

○窪田福祉総務課長 居住支援法人については1社でお願いをする予定でございます。

それから人数は、ちょっと今のところ具体の人数の想定はございませんでして、ただ、住み替え相談などは一応、回数としては今32回を積んでおります。

○えごし委員 ちょっと何人かというのを聞いたのは、やっぱり住み替え相談は一回では絶対終わらないと思っているんですね。私も様々、高齢者の方から住み替えの相談を頂いてお話も聞きますし、また高齢者あんしんセンターのほうとかで見に行ったとかというのを聞くんですが、1回では決まらない、何度も見に行くということもあります。そういう意味では何度も相談を繰り返すという可能性からも、対応人数がちょっと限られてくるとあれだなと。しっかりと相談を受けたい人が受けられるような、次のプロポーザルで決まる居住支援法人の中で対応してくださる方が何人くらいというのは、ちょっと分からないんですけれども、しっかりと対応できる人数も確保していただきたいなというふうに思いますし。

また、さっき言ったとおり、かなり時間がかかるんですね、家を探すというのは。一緒に見に行くのも、普通の方であれば、ちょっと行って、ちょっと見てですけれども、高齢者の方だと本当にいろんなことを考えないといけない。そういう意味では、丁寧な対応をしっかりといただけると。居住支援法人の方なので、そこら辺はしっかりと分かっていると思うんですけれども、対応をしっかりといただきたいというふうに思いますし。

また、一緒に家を探していただく不動産会社にもしっかりと理解してもらって、できるように。そこは、例えばプロポーザルだから居住支援法人に一任するのではなくて、区としてもしっかりと、そこをちゃんとやってくれているかどうかということも確認しながら進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 まず、今年度の現時点でご相談いただいている件数は10件となっ

ておりますので、平均すれば、今申し上げた積算で問題ないかなというふうに思っております。

また、まさに委員ご指摘のとおり、高齢者の方に丁寧に対応するために居住支援法人さんに入っていただくという趣旨でございますので、その辺りはしっかりやっていただくつもりでございます。

また、ご協力いただく不動産店さんにつきましても、居住支援協議会のほうからも、区に頼まれてやっているというところが不動産店さんのモチベーションの一つにもなっているというお話も頂きましたので、当然、居住支援協議会に丸投げというわけではなくて、区としてしっかりやっているという意識を持ってやってまいりたいと考えてございます。○えごし委員 よろしくお願ひします。

最後に、丁寧という部分では、先ほどから何回も言っていますけれども、ただ家を探すだけの問題じゃなくて、家を探す上で、結構、高齢者の方の生活環境なり、また様々な問題というか、要素が含まれていると思うんですね、相談ということに対して。

私も相談を受けたときは、やっぱり3時間ぐらい、いろんな話をして、どういうところに住みたいのか、どういう環境だったらいいのかとか。高齢者の方も、すぐに決まってることじゃないので、いろんな話とか、その方の課題とか問題とかも聞きながら、どういう家がいいのかをまとめて、進めていくというような形にもなると思います。そういう上では、多分、初めに家を探したいというときは、例えばあんしんセンターだったりとか、ほかのところから、またそういう形で居住支援法人にお願いするという形になると思うんですけども、あんしんセンターとか、例えばケアマネジャーの方がついていたりとかしたら、そういう方とも家探しの状況の情報などを共有したりとかということでは考えられているんでしょうか。しっかりとそういう情報も共有して、一緒に進めていけるような体制というのが必要だと思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 これまでも必要に応じて、そういった支援者のほうとは情報共有してまいりましたので、今後もそのようにしていく予定でございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○池田委員 16番のひきこもり対策のところでお伺ひいたします。

事務事業概要86ページですけれども、令和3年度から開始して、件数は、まだそれほどでもないと思うんですけども、千代田区内でもひきこもりの家庭とか、実態はゼロじゃないというところは、これまでも承知をいただいていると思いますけれども、この間、令和7年度に向けて、事業者さんと連携をしながら、所管ではどのように対応していきたいというか、お考えは、現状、何かあればお聞かせください。

○窪田福祉総務課長 まず、これまでのひきこもりの対応としましては、令和3年度の途中からの相談窓口を開始しまして、現時点で合計34件のご相談を頂いております。年々、若干相談件数は減っているかなというところはあるんですけども、やはり周知の部分は今後継続的にしっかりやっていきたいというふうに思っております。今年度はチラシを全戸配布させていただきました。意外と、紙のチラシを全戸配布したことが、反応、手応えとしては一番手応えがあったというふうに考えてございまして、チラシ配布の後に相談件数が増えていて、実際そのチラシを見たのでというようなご相談が何件かあったとい

うような状況でございますので、来年度も引き続き、チラシの全戸配布はさせていただきたいと思っております。

そういった形で周知をしていく中で、引き続き専門の委託業者に相談支援の委託を行いまして、ケースに寄り添った対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○池田委員 全戸配布の効果があったということは大変よかったのかなと思って、評価をしなければいけないと思います。ただ一方で、私も個別に、例えばご家庭でひきこもりの方が、要するに社会に出ない方だったりとか、学校卒業したきり、家にいるんだという方の相談を受けていて、例えばそういう方が、こういう講演ありますよという形で、今言われたような、ひきこもり対策の講演のご案内をしても、やはり特定の日だけですから、講演会をやるにしても、その日にどうしても都合がつかないと、なかなか行けなくなってしまふということで、もう少し振り返りができるような提案型というんですかね、いろいろ幅広に受入れ体制がもう少しできるといいのかなというのを感じていたんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 大変失礼しました。ちょっと説明が不足しておりまして申し訳ございません。チラシにつきましては、私どもの窓口を周知するチラシを全戸配布しておりまして、相談先の電話番号でありますとか、こういった支援が利用できますというようなチラシをお配りしているような形になります。

講演会などにつきましては、おっしゃるとおり、その日限りでございますので、ご都合が悪い方などはいらっしゃれないというような状況もございます。以前、常任委員会のほうでも、失礼しました、決特の分科会だったでしょうか、オンデマンドでの配信でありますとか、オンラインの配信でありますとか、そういったことができないのかというようなお話も頂いておりますので、そういったことについては来年度引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○西岡分科会長 オンラインはいろいろ、個人情報も確かにあるでしょうけど、オンデマンドは割とすぐできるんじゃないかなと思うので、アーカイブでできたら、そういうのが可能であればと思いますけど。

○窪田福祉総務課長 今年度は、講演会ではないんですけども、ご家族向け、当事者向けのイベントのようなものを一度やりまして、それは今アーカイブでユーチューブのほうに残しているような状況でございます。

○西岡分科会長 ありがとうございます。

池田委員。

○池田委員 令和6年度の決算のときにまた振り返ることがあると思いますから、引き続き、このひきこもり対策というのは、1年、2年単年で解決できるものではないので、行政として、しっかり継続的に、事業者さんと連携をしながら、一家庭でも引き出せるように、そのために、前にもありましたけども、民生委員だったり、そういう方たちが地域で見守ってくれているというところの状況で、誰かの情報がしっかりとそこに伝わっているというの必要なのかなと思いますし、全戸配布したチラシで、ひきこもり対策を、窓口があるというところは、そうやって問合せがあったというのは評価に値すると思いますから、引き続き、社会復帰が最大目標とはいいいながらも、中には、やっぱり自宅でしっかりと就労ができるようなこともできます、考えられますので、いろいろ選択肢を広げながら

対応していただきたいと思えますけれども、いかがでしょう。

○窪田福祉総務課長 委員がおっしゃるとおり、その方その方それぞれの個性に合わせて、よりよく過ごしていただくために、引き続きひきこもり対策を行っていきたいと考えてございます。

○西岡分科会長 はい。

ほか。

○白川委員 ひきこもり対策についてお伺いします。

自分なりにちょっと、ひきこもりについて調べたんですが、何か世界的にひきこもりというのは爆発的に増えているそうです。で、韓国では40万人とか、中国では数百万人いると推定されていて、どうもデジタル化が進むとひきこもりが増えるという因果関係が見られているというところだそうです。

それで、日本の居場所をつくるか、あるいはネット上で、たむろできる居場所をつくるというのが、非常に効果があるというふうに評価されていて、もともとひきこもりというのが世界的な言葉になったというのは、日本がひきこもりの先進国であるということだろうと思います。

それで、治療法として、何だったかな、神経科学的治療というのが今あって、薬で治る人は治るらしいんですけども、薬が効かない場合、頭に磁気を打つという治療、何だったかな、rTSMですか、という治療法があって、これがかなり効果があるというふうに報告があるそうで、どうも、ひきこもりというのが、私のイメージだと、どうも社会的にこころ、性格的な孤立みたいなのを考えていたんですけど、脳の中で、どうも異変が起きて、もう自分では、自分の意思ではどうしようもない状態に陥っているという状態のほうが多いようなのですね。どうも、その資料を調べています。

ということは、薬とか、電気治療みたいなところ、磁気治療みたいなところで、それが克服できるのであれば、それは、何か進めていいのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 そうですね。今、そのお話、初めて伺いましたので、ちょっとそれについての見解を申し上げるのが難しいんですけども。ちょっと特定の治療を行政として進めるのができるのかどうかというのもあるかと思えますので、ご意見を頂戴いたしましたので、今後の業務の参考にさせていただきたいと存じます。

○白川委員 ありがとうございます。要は、医療的に調べている方たちがいて、成果が出ているので、そことの連絡というのができたら、もっと効果が上がるのかなという気がしているということです。

○窪田福祉総務課長 情報提供を頂きましてありがとうございます。今後の業務の参考にさせていただきたいと存じます。

○西岡分科会長 保健マターから何か、そういう治療とかという。

○高木地域保健担当部長 ただいま医療面でのケアについてご提案を頂きましたが、ひきこもりと一口に申しまして、社会的要因が占める方から、お話のように医療が必要な疾患による方まで、状況は様々な実態があるかと思えますので、区のほう、ひきこもりの方の支援を行う中で、医療が必要な方が適切に医療へのつながるように、支援を行ってまいりたいと思えます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。あ、はい、えごし委員。

○えごし委員 私、13番の成年後見制度の推進という部分で、質問させていただきます。事務事業概要は79ページと73ページですかね。

今回、令和6年度の予算は、7,284万だったのが、今回6,896万か、に減額されているというところで、その理由をお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○窪田福祉総務課長 成年後見の分につきましては、少々お待ちください。こちらの人件費分の減が大きくなってございまして——はい、失礼しました。人件費分となっております、こちらの社会福祉協議会への補助を委託となっておりますけれども、社会福祉協議会の中で、今年度、実際にこの配置されている職員の具体のAさん、Bさんの人件費を計上しているものなので、昨年度とそこでそごが出たりしているものでございますので、事業の内容が減っているということではないです。

○えごし委員 事業の内容は、変わっていないということで承知いたしました。その上で、やっぱりこの成年後見制度推進、もう様々頑張っていると思うんですけども、やっぱりなかなか課題も多くて、マッチングも、なかなかうまくいかない課題とかもあると思います。

そこで、ちょっと聞いたことがあるのが、普通の成年後見制度と、また法人成年後見という、個人で成年後見を請け負うというのと違って、法人として成年後見を請け負うという制度が、今、全国でもあるそうです。で、個人だと、なかなか、その人が信頼できなかったらとかという理由で、なかなかマッチング相手が見つからなかったりするんですけども。法人だったら法人として請け負ってくれるので、マッチングしやすかったりとか。

あと、もともと担当者が決まったら、なかなか代えることができないけれども、そこら辺は少し、もう少し自由性が出てくるであるとかですね。あと、その担当者が体調不良とか、ちょっと動けなくなったときにも法人としてしっかり対応できるとか、少しメリットがあったりするんですけども。

この法人成年後見というのは、例えば千代田区とか、そういう例があるか、また、こういう法人成年後見ということに対しての、ちょっと考え方はどうかというのをお聞かせいただければと思います。

○窪田福祉総務課長 区内でも法人後見は行ってございまして、社協さんが後見人ということで当たっていらっしゃるケースがほとんどではないかというふうに思います。多くは、後見の年数が長くなるようなことが想定されるようなケースですとか、そういった場合ですとか、あとは区民後見人へのリレーを想定して、まずは社協さんが法人後見として後見人に就かれるというケースがあるというふうに伺っております。

○西岡分科会長 そこへの助成もしているわけですね。はい。

どうぞ。えごし委員。

○えごし委員 じゃあ、つまり、現在としてそういう形でやっただけでいるケースがあるということですね。

○窪田福祉総務課長 はい。実際そういうケースがございます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、175ページ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で、目の1、保健福祉総務費を終わりました、項の1、保健福祉管理費の調査を終了とさせていただきます。

次に、項の2、高齢者・障害者費の調査に入らせていただきます。

最初に、目の1、高齢者福祉費です。予算書176ページから181ページとなります。執行機関からは、特に説明を要する事項等がございますか。

○辰島在宅支援課長 在宅支援課から2件、ご説明させていただきます。

まず、高齢者補聴器購入費助成、予算の概要122ページ、予算書177ページになります。

難聴は、認知症リスクの要因と言われておりまして、聴力機能の低下によって友人や家族とコミュニケーションが取りにくい高齢者を対象に、聴力低下による閉じ籠もりを防ぎ、高齢者の社会参加や地域交流を支援して、高齢者の健康増進、認知症予防につなげたいと考えております。

区では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の方を対象に、コミュニケーションの支援や福祉の増進を図るため、補聴器購入費の一部を助成しておりますが、令和7年度より事業を拡充しまして、60歳以上の方を対象に助成費用の上限額を引き上げまして、高齢者の認知症リスクの軽減につなげていくことを考えております。経費として1,200万余を計上させていただいているものでございます。

もう一件は、認知症支援サービスになります。予算の概要124ページ、予算書179ページになります。

令和6年度より、認知症や軽度認知障害（MCI）相当の人も、自ら主体的に関わることができる、認知症とともによりよく生きるためのプログラムを、東京都健康長寿医療センター、九段坂病院と三者と共同で研究・開発をしており、令和9年度からの実装に向けて取り組んでいるところでございます。7年度、引き続きプログラムの研究開発に取り組む予定でございまして、6年度より183万5,000円の増。内訳として、主に委託料178万円、役務費5万円というところになってございます。

説明は以上でございます。

○清水高齢介護課長 それでは、予算説明書の179ページですね。3事業を私のほうから、拡充の事業をご説明申し上げます。予算の概要では123ページ、右側のページでございます。

まず一つ目が、高齢者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成でございます。高齢者福祉サービスの質を安定的に供給するためということで、事業所に対しまして、その事業所で働いている職員の方が、産休等を取得する際、その代替職員の経費を助成するという事業でございます。これまでやってまいりましたけれども、その経費を平均給与が上がっているということをつまえて、助成額上限20万円というのを、5万円引き上げまして、25万円を上限とさせていただきます。

それから、2番目の事業でございます。介護支援専門員研修費用助成ということでございます。介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格更新等にかかる研修費用を助成しておる事業でございます。4分の3の助成率でやっておったところですが、東京都のほうで、私も本区で独自にやっていた取組、東京都さんのほうで直接やられるというような

ことになりましたので、残る自己負担、4分の1の助成を私どもでさらにするというところで、自己負担がこれまで4分の1あったものが、自己負担なしでできるというような拡充をしたところでございます。

そして、三つ目の事業。介護従事者永年勤続表彰の事業でございます。本来は、私ども区長のほうから表彰するというようなことを一々やらなくても、それぞれの事業者さんでやればいいのかもかもしれませんけれども、介護職員が、なかなか確保が難しいということ、それから、事業所によりましては、大きな法人ということではなくても、1人、2人のケアマネさん事業者というのも結構ございますので、私どものほうで、全勤の勤続表彰というのをさせていただいているという状況でございます。

で、今般、様々な法人さんの状況を勘察いたしましたところ、20歳代、若い方、それからベテランの50歳代の方の離職が増えているという状況も分かってまいりましたので、これまで従来、10年、20年の永年勤続の方を対象に表彰させていただいておりましたけれども、さらに5年と30年の対象者を加えると、こういう対応をさせていただいているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに説明を要する事項はありますか。よろしいですか。はい。

それでは、この目の1、高齢者福祉費も大変事業が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず176ページから177ページの1番、生活支援事業からも7番のいきいきプラザ一番町管理運営について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○池田委員 それでは、今説明いただいた1番の生活支援事業の中の10番、高齢者補聴器購入費助成について伺います。

今回、かなりの拡充になっておりますけれども、これまでは、どれくらいの実績があったんでしょうか。

○辰島在宅支援課長 現行の難聴者補聴器購入費助成のほうですけれども、助成額の上限が5万円ということで行っておるところです。5年度の実績で言うと64件、4年度で言うと56件という実績でございます。

○池田委員 そうすると、これまで、いろんな委員会、常任があったかと思えますけれども、数年にわたってこの高齢者に対しての補聴器助成をもう少し上げていただく、上げられないかという声が、委員のほうから各、様々あったかと思えますけれども、今回この拡充をした理由というのを、もう一度お聞かせいただけますか。

○辰島在宅支援課長 これまで委員会等でも、議会からのご意見等もございましてという経緯もございまして、また、近年、認知症の予防、対策というところで、かなり、加齢性難聴のところの部分が、認知症のほうのリスクになっているということを言われているというところございまして、このたび高齢者の難聴対策というところでスポットを当てまして、拡充ということで、高齢者補聴器助成ということさせていただくというところでございます。

○池田委員 ちなみに、この助成は、片耳難聴の方でも利用ができるでしょうか。

○辰島在宅支援課長 はい、使用いただけます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○牛尾委員 関連で。高齢者補聴器購入助成、拡充されましたけれども、これ、財源はどうなりますか。全て区持ちか、それとも都か国の補助が入るんですか。

○辰島在宅支援課長 東京都で実施している補助金、補助率2分の1でございますが、そちらを活用させていただく予定です。

○牛尾委員 それで、これだけの補助、港区には、ようやく追いついた補助額になりますけれども。課税世帯では7万2,450円と。非課税で14万4,900円。これで大体、説明のときは、これで、おおむね賄えるだろうということをおっしゃっていましたが、大体、補聴器はピンキリあると思うんですけれども、この7万2,450円、これがあれば大体、その補聴器が必要な方の負担というのは大幅に軽減できるというふうに思っている額にしているんですか。

○辰島在宅支援課長 こちらもインターネットでの調べなので、正しくこちらで調査をしたわけじゃないんですけれども、大体、補聴器の売れている金額というのが10万から20万ないし30万ぐらいというふうに言われております。ですので、今回14万4,900円、あるいは7万2,450円というところで言いますと、大分、費用の面では役に立てさせていただけるのではないかというふうに思います。

○牛尾委員 これは1回限りですか。それとも、例えば故障とかで買い直すとか、そういった場合も利用できるんですか。

○辰島在宅支援課長 この事業を立ち上げるに当たって、他区の事例等も参考にしながら進めておるところです。で、今、牛尾委員ご質問のございました買換えのところでもあるんですが、まずスタートとしては、まず1回というところで始めさせていただきたいと思っております。

購入していただいた補聴器を長く使っていただくというところを、まず進めさせていただけたらなと思っております。

○牛尾委員 分かりました。長く使っていただきたいのは、そのとおりだと思いますけど、どうしても、やっぱり機械ですから、壊れたり、高いものでしたらメンテのお金も、業者がやっているところもありますから長く使えるんでしょうけれども。長く使っても、どうしてもやはり、故障したり、壊れたりということがあると思うんですけれども、そうした方が、また、買い換えると。もし認知症対策というのであれば、そうした方がまた買い換える際も、何かしら、こう、あってもいいのかなと思うんですけれども、その検討というのはどうなんですか。

○西岡分科会長 常識の範囲内になりますよね。1人の方が何回もというわけにいかないだろうし、まあ、本当に常識の範囲で……

○辰島在宅支援課長 恐らく補聴器の大体、耐用というのが、今、5年とか6年というようなことを言われているのも、ちょっと、やにも聞いております。今回、事業として新たに――新たにというか拡充して立ち上げるところもございます。そういった今の故障に対する対応ですとかは、その事業を進めていながら、どのような対応をしていったらいいのかは、ちょっと研究しながら進めさせていただきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。

えごし委員。

○えごし委員 この補聴器の購入費補助、先ほどの1回というところ、そこはまた検討としていただきたいと思いますけれども。公明党としても、過去でも代表質問でも取り上げさせていただきましたが、対象の、補聴器となる対象の拡充という部分で、やっぱり軟骨伝導補聴器、またイヤホンとかも、またちょっと検討は、実際にしていただきたいなど。私も区民の方から、補聴器を持たれている方でも、やっぱり軟骨伝導イヤホンをちょっと使いたいんだという話を頂いたこともありますし、やっぱり補聴器だと、いろんな音、かなり音を拾ってしまうので、ぴー、がっ、という音がして、やっぱり着けたくないという方もおられたりとかですね。そういう意味で、求められている声も幾つか聞いております。

そういう意味で、ほかの自治体でも、軟骨伝導イヤホンをこの対象に入れているというところもありますので、今回、拡充して、これからという話も先ほどありましたけれども、その部分の検討はどうか、お聞かせください。

○辰島在宅支援課長 まず、補聴器購入助成、今回拡充しますけれども、まずは、しっかりしたところ、認定補聴器技能者の方がいらっしゃるところで購入、あるいは相談等をしていただいて、購入いただくということをさせていただきたいと、条件とさせていただきたいと思っております。その中でしっかりとした、その方にフィットした補聴器を使っただけならなというふうにも思っているところでございます。

また、今ご指摘のございました軟骨伝導のほうでございしますが、ちょっと残念ながら、今回、東京都で活用されている補助金の対象に、そのものが多分入ってこないんですね。で、ちょっと、例えば今回購入に当たって、そういうものが必要だということ、その、何だろう、認定技能者のほうで話があれば、またそこは対象になるのかもしれないんですが、実際、今、基本、補聴器ということでさせていただいております。これも先ほどの答弁の繰り返しになってしまうんですが、今回、制度を始めていくということの中で、一応、どのくらい、そういったニーズが出てくるのか、そういったところもちょっと研究させていただき、また他区の状況も、ちょっと踏まえさせていただきながら、取組をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○えごし委員 都の2分の1の補助のところには入っていないということで。ただ、軟骨伝導イヤホン、かなり普通の補聴器と比べたら、価格は、安い価格になっていますので、そういう意味では、区だけでもできるかなとも思っております。

先ほど検討していきますという話でしたので、その点は、今後、また検討していただきたいと思います。お願いいたします。

○辰島在宅支援課長 頂いたご意見を踏まえまして、研究させていただきます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに177ページまで。

○牛尾委員 では、飛んで敬老事業についてです。これは決算でも様々、議論があった中でありまして。そのうち、敬老入浴券についてですね。やはり、敬老入浴券を利用されている方から、特に利用されている銭湯さんが、これまで夜までやったのが、時間を、もう本当に夕方になったら閉まっちゃうというところから、さらに進んで、利用している銭湯が週2回しか開かなくなっちゃったということなんですね。

○西岡分科会長 141ページですね。

○牛尾委員 141ページ。それで、やはり近くの区には、毎日やっている銭湯もあると。やはり対象を広げてほしいという要望が、かなり強く、多くの方から聞かれています。

やはり、敬老の事業ですし、大きなお風呂に入りたいと私も思っていますし、やはりここは、千代田区の浴場組合でもしっかり相談もしていただきながら、やっぱり近隣区の銭湯も利用できるというような拡充策というのは、やっぱり考えていただきたいと思いますと思うんですけども、ちょっとそこをお願いしたいんですが、いかがですか。

○清水高齢介護課長 まあ、お声はあると。気持ちもよく分かる。一方、やはり、その、ご質問にございましたとおり、区内の浴場組合とよく相談していただいと。これまで一生懸命、千代田区、地域に根差した形で、浴場を運営して頑張ってきていただいている事業者さんのことをよくよく、やはり考えなければいけないだろうと、我々行政としては思いがございますので、そういうお気持ちがあるということは重々分かりつつ、既存の浴場さんの支援という側面も、当然のこと、ございますので、それにならないような方向には、ならないようにしないとイケない。はい。

単に、他区の事業者さんにやるということで、既存の事業者さんの営業を圧迫するようなことになってはイケないだろうということでございます。そこも勘案しながら、慎重に組合に相談してまいりたいと思います。

○牛尾委員 あの、課長か。課長が言っていることもよく分かるんですけども、そうであるならば、やはり、週2回になった大きな理由というのも、やはり人手が足りないとか、やっぱり、ね、重油の値段が上がっているとか、そういったこともあるわけですよ。やっぱり、そこへの、じゃあ支援の強化ということも必要ではないかなと思うんですけども、そこについては、いかがですか。

○清水高齢介護課長 そこは、そのお気持ちも分かりますし、組合さんのお気持ちも分かりますが、そこはやはり、さらに一段、区政全体として、あるいは区民の皆様方のお納めいただいている税を原資という基本に立ち返りますと、ほかの事業者さんも様々ございますよねというところは、やはり勘案しなければならぬのかなというところでございます。

○西岡分科会長 今は、でも区内で4か所で、区外だと5か所は可能という。合計で9か所は使えるんですけど、物足りない感じですか。

あ、暫時休憩いたします。

午後2時04分休憩

午後2時09分再開

○西岡分科会長 委員会を再開いたします。

おのぞら委員。

○おのぞら委員 敬老事業に関して。ちょっと数字の確認をまずさせてください。

敬老会で、昨年の予算から比べて200万円増えているその内容と、あと、敬老祝金、祝品、こちらのところも600万ぐらい増えているので、これの内訳を教えてください。

○西岡分科会長 事務事業概要139ページです。

○窪田福祉総務課長 敬老会につきましての増分でございますが、まず、案内状の発送業務でありますとか、会場の案内に係る委託料を増やしております。こちらにつきましては、人件費分の増でありますとか、あと、対象者が年々増えますので、一応、その分を見込んでというところでございます。

また、バスの借上げも、近年、ちょっと単価が高騰しているところがございます、こちらについても、増やしているというところがございます。

○清水高齢介護課長 敬老祝金・祝品でございますけれども、祝品、お金じゃなくて……

○おのでら委員 両方。600万の内訳。600万上がっていると思うんですけど……

○清水高齢介護課長 600万の内訳なんですけど、敬老祝金・祝品という一つの事業でございます、その祝金・祝品という事業のうちの祝品の品目、金杯・銀杯の額が倍増しているために、予算を増額させていただいたということでございます。

○おのでら委員 昨年の9月か、6月のときに、常任委員会でお話いただいたと思うんですけども、その頃、金杯・銀杯の費用が950万円というお話だったと思うんですけど、それが幾らに、今度なる見込みなのか。お願いします。

○清水高齢介護課長 予算額的には、1,180万ほど計上させていただいております。

100歳の方を対象にして、100歳祝品として金杯三つ重ね、95歳の方を対象として、長寿祝品として銀杯三つ重ねをお作りして、お名前を彫ってお渡しをしているという状況なんですけど、そもそも、この金杯・銀杯を名前を彫って作るという事業者さんそのものが、少なくなってきているということに加えて、資材の高騰等が重なりまして、今年度も、入札でやっているんですけど、一旦不調になってですね。危うく事業を実施できなくなるという、ぎりぎりのところで請け負っていただいたという状況でございます。

○おのでら委員 その金杯・銀杯の対象者数というのは、大体何人を見込んでいるんでしょうか。

○清水高齢介護課長 予算上では100歳が、30人ちょい。95歳が120人ぐらいでしょうか。予算上としては見込んでおります。

○おのでら委員 そうすると、150人で1,180万円かかってしまうということで、金杯・銀杯、平均して、1個当たり8万円ぐらいかかると思うんですね。で、別途、祝金をお渡ししていると思うんですけども、100歳でしたら6万円、95歳でしたら5万円だと思ってしまうんですけど、それを合わせると、かなり大きい金額になると思うんですけど、一方で、本当にその金杯と銀杯を皆さん、必要としているのかどうか。お話を伺うと、金杯・銀杯、金メッキでできているということで、後で整理するときに、ご家族の方が困るというふうに、そういうようなご意見を幾つか頂いているんですね。

実際、金メッキのものですと、一見、金ではありますけども、まあ何ていうんでしょうね、売れないとか、ずっと家にあっては困る、どうやって処分しようという問題になってくるので、本当に、何ていうんですかね、必要な物にその予算を使っていただくのが一番だと思っているんですね。で、こういったところも踏まえて、もう一度、この敬老事業全体を見直していただく必要があるのではないかと私は思っています。

で、敬老事業検討会というのが2018年に開かれていると思うんですけども、それから7年ぐらいたって、この検討会というのはどのようなタイミングで開くものなんでしょうか。

○清水高齢介護課長 どのようなタイミングでというのは、決められて何年に一遍確実に開催しましょという、定期的に設けているものではなくてですね。敬老事業というものを見直しする必要があるんじゃないだろうかという機運があった、声があったというときに、検討しましょということで、そのときは行ったものでございます。

ただ、行政が検討する、よくあることではございますけど、そのときがよかった悪かったという話ではなくて、人選を結構、うまくやらないと、変えるということそのものが難しかったりするものですから、検討する際には本当に考えなければいけないというふうに思っております。

そして、敬老祝金・祝品の事業でございますけれども、その昔をたどれば、昭和33年に東京都全体としてやっていた都事業だったかな、ということでやっていたもの。それが前身でスタートいたしまして、それから区がやるようになった。東京都の事業が、50年、保健所の設置と移管と同時に、移管になったという事業。そういう経緯でやってまいりました。金額も、その変遷でいろいろ変わってきておりますけれども。

一番は、平成15年、14年の見直しのときに、大きく見直そうということで、前の区長が就任をしてすぐのときに大改革をしようというふうにやったんですが、なかなかいなくて、本当にやめようというぐらいの大改革をしようとしたんですけども。なかなかうまくいなくて、都で敬老金という事業と、もう一つ、お祝い支給という事業が二つあったんですけど、それをと統合して今の形になって、一旦、19年かな、に拡充をして、今に至るという状況でございます。

で、先ほどご指摘ありましたとおり、お祝いの品ですね。金杯・銀杯につきましては、確かにご指摘のように、荷物になるよと、結局、要らないよというお声もある一方で、95歳になったら銀杯がもらえるよと。100歳まで、おばあちゃん、頑張ったら金杯をもらえるから、もうちょっと頑張つてよというふうに、ご家族の方がそれを励みに鼓舞しておられるというお声も同様に聞こえてまいりますので、なかなか一概にはいかないかないところもありつつ、先ほどの現実的に、いつまでその品をお作りしてお渡しできるんだろうかというのが目の前に迫っているという状況でございますので、ご指摘のように、少し敬老事業全体を見直す時期が来ているのかなというふうにも思っているところでございます。

○おのぞら委員 ありがとうございます。金杯・銀杯に関しては、どんどん金の価格とか、いろんな人件費の高騰とかによっても費用が増えてしまっていると。で、昨年に委員会の報告を頂いてから、今に至るまでも、金の価格というのは上がっていて、ドル換算ですと1.4倍とかになっているわけですね。ですので、今回の予算でも足りるかどうかなというのは、ちょっと分からない状況だとは思っています。

やはり、そういうような状況を踏まえたり、あと、皆さんの満足度というのを考えていただくと、そもそも敬老会についても、参加率が落ちているとか、あとは、敬老入浴券についても、使っている方は偏っているとか、そういったいろいろな問題がある中で、やはりもう一度、敬老事業というのを検討会の中で見直していただく必要があるのではと思っております。予算額に関しても、この敬老事業全体で 1億3,700万円ということですが、2年前の令和5年度の決算額と比べて3,000万円、30%をここでもう既に上がってしまっているということです。

千代田区は、敬老事業、非常に今、充実していて、そこは大変よいことだと思うんですね。で、それは私も、このまま敬老祝金に関しては、維持していただくのが一番いいのではないかと思うんですが、それ以外の敬老会祝品、入浴券については、やはり、ちょっと偏りですとか、そういう、そもそもの費用が今後増えるんじゃないかという懸念がある

中で、このタイミングもう一度、ご検討いただくのがいいのではというふうに考えている次第です。ですので、ぜひとも、敬老事業検討会ですね、もう一度、構成メンバー、委員会のメンバーも含めてしっかり練っていただいて、さらにより敬老事業にさせていただくべくご検討いただくのはいかがでしょうか。

○清水保健福祉部長 ご指摘を頂きましたが、敬老金につきましても、対象者は対象者といたしましても、やっぱり直接的な現金給付でございまして、かつては、それが、先ほど午前中の議論にもありましたけれども、町会活動と絡めてということもありまして、町会の役員の方から、区からの敬老金をお配りいただくというようなことをやっていた時期もございまして。

ところが、現実的に町会からもらうということをご希望されない方が、相当数出てきたということと、やっぱり現金の取扱いということの、やっぱりセキュリティの問題等々、支障があるということもありまして、現在は、窓口で手渡すか、もしくは、もう口座振替をするというようなやり方をさせていただいております。

いずれにしても、やっぱり現金給付ということを手段として、今の時代いかがなものかという課題もございまして、そこも合わせまして、敬老事業を少し。真に高齢の皆様方に喜んでいただけるようなお金の使い方と事業になるようなものを、少し研究をしてみたいと思っております。

ただ、以前のように、いきなり検討会というような会議体を設けるということに関しましては、予算もございませぬし、まずは庁内内部で少し様々に議論させていただいて、まずは私どもの中で少し検討させていただければと思っております。よろしく願い申し上げます。

○西岡分科会長 時代に合ったものをお願いしたいと思います。よろしく願いします。

ほかにございますか。

○牛尾委員 6番のシルバー人材センターへの助成についてです。

シルバー人材ですね、60を超える方が仕事場を求める場以外も、いろいろ様々やっていらっしゃるんですが。まず、基本的にシルバー人材の仕事に就きたいという場合に、もう期間は過ぎてきているのかな、この時期に、大体どの仕事に就きたいなのを応募して、で、説明を受けると思うんですけども。その説明は、どのような形でやっていらっしゃるのか、まず教えていただけますか。

○西岡分科会長 事務事業概要145ページです。

○窪田福祉総務課長 会員さんに対する業務のご説明ということでございますか。

○牛尾委員 ええ。

○窪田福祉総務課長 どのような形でということですか。

○牛尾委員 うん。

○窪田福祉総務課長 ちょっとその具体的なご説明の方法などは、ちょっと把握をしてございません。申し訳ございません。

○牛尾委員 そうしましたら、ちょっとこういう実態が、実情があったので、ちょっとね、調べていただきたいんですけども。

今度4月から、旧九段中を遊び場として活用しますよね。で、その際にシルバーさんの見守りの方をつけると。で、そこの説明に行った際に、仕事の概要とか、内容とか、あと

は曜日とか、どういうことをするとか、そういった説明をする紙が渡されなかったということで、不安になって、応募したけれども、やめちゃったということがあったらしいです。もうちょっと丁寧な対応が必要なのではないかなと思ったんですけども、ちょっと調べていただけますか、そのことについては。（発言する者あり）

○西岡分科会長 暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時30分再開

○西岡分科会長 再開いたします。

答弁からお願いいたします。担当課長。

○窪田福祉総務課長 今、委員からお話があったようなことがあったということにつきましては、シルバー人材センターのほうにしっかり伝えてまいります。

○西岡分科会長 お願いします。はい。

ほかにございますか。

○池田委員 7番のいきいきプラザ一番町管理運営の中です。184ページ、事務事業概要にありますけども。

(2) 番の維持補修等というところで9,500万余の予算が計上していますけれども、内訳が分かりましたらお聞かせください。

○清水高齢介護課長 いきいきプラザ一番町管理運営の維持補修でございますけれども、来年度予定をしておりますのは、幾つも項目がございますが、プール、ジャグジーのろ過器のろ材交換業務、空調自動制御機器バックアップ用バッテリー及び制御機器交換業務、ファンコイルユニット故障時対応、電源スリーブ設置業務、設備機器改修業務委託。それから、「る・びあの」という、ございましたね。あそこが営業を停止して厨房施設がそのままになっていたかと思うんですけど、あれを少し、若干、はつるものをはつって使えるようにしようかなと。その改修経費があります。ただ、ちょっと音が出るもんですから、入居者さんとの兼ね合いで、少し配慮しながらというふうには思っているところで、主にそんなところでございます。

○池田委員 確かに、もう、ここの施設、居ながら改修というところは承知で、新しい事業者さんも運営されているとは思いますが、今、課長の説明の中のる・びあのについては、前向きな改修と捉えてよろしいんでしょうかね。

○清水高齢介護課長 前段の話として、確かに現在の事業者カメラア会は、指定管理者カメラア会は、居ながら改修ということを知って入ってもらっています。ただ、今年度、私どものほうで、どれぐらいの金額、経費が必要なのかということをはじいたときに、居ながら改修そのものは技術的には可能なんですけれども、相当の工期と費用を要すると。で、しかも、その設備機器の更新ということしかないということを考えてときに、その手段がベストなのかと捉えると、いま一度立ち止まって、現地建て替えなり移転建て替えなりという方策も、いま一度検討すべきじゃないかというのが、今時点のところなんです。したがって、居ながら改修スケジュールというのは、一旦、白紙にしているところです。その上で、「る・びあの」の改修というものにつきましては、前向きな改修ということでございます。それはまた別にというところでございます。

○牛尾委員 ちょっと関連で。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと関連で聞かせてください。このいきブラの維持補修等というのは、いわゆる高齢者施設のみの維持補修。あそこは住宅部分がありますよね。住宅部分の維持補修というのは住宅課。管理しているのも住宅課。（発言する者あり）

もし、その住宅に住んでいらっしゃる方が、ちょっと換気扇——要するに共用部分ですよ。共用部分のところの、ここは直してほしいといった場合は住宅課に言うということになるわけですか。

○西岡分科会長 所管外みたいですね。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。

177ページで、ほか、ございませんか。よろしい——はい、えごし委員。

○えごし委員 では、私、2番の介護支援事業の中の（5）番の訪問理美容サービスについて、少しお聞きしたいと思います。

今回、少し、予算のほうは増減はされていますけれども、利用率のほうは、やっぱり各年度——あ、すみません、これ、まず事務事業概要の124ページですね。

○西岡分科会長 124ページ。

○えごし委員 利用率、24.2%、大体、4分の1ぐらいのパーセントで低い状態です。この利用率、例えば、これどこまで目指して、現状、予算化しているのかというのはありますでしょうか。

○辰島在宅支援課長 ちょっと、今、訪問理美容サービス、利用率があまり、二十数%というところのお話を頂きましたけれども、申し訳ございません、特に、例えば、率を非常に上げようというところで、想定はしてはおりません。

○えごし委員 最近いろいろ、このヘアカット、理美容という部分は、認知症予防とか、介護フレイル予防にもつながるという話が結構あってですね。高齢者の方も、やっぱりその場所に行って、髪を切りながらいろいろ話をしたりとか、そういうのが認知症予防とか、介護フレイル予防にもなるというふうに、効果があるというふうにも言われております。

で、今のところ、この要介護3以上という対象にはなっているんですけども、例えばほかの自治体とかだと、要支援1・2から、また要介護1から、やっぱり高齢者の方でも、なかなかちょっと、外に出づらくなって、そういう理美容に関してもやりづらいという方も、中にはおられるというところで。

今後、その利用率も少し増加をさせていくという、もし考えがある場合、そういうところまで対象を広げていくという考えもあるんじゃないかなと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○辰島在宅支援課長 ご意見、ご提言、ご提案ありがとうございます。私のほうでも、他区と同じようなサービスが、どのようなふうに行われているのか調べてはみたんですけども、そうすると、大体、要介護2ないし4ぐらい以上の方というところ。ただ、あとは、理美容のその回数ですとか、あとは1回の金額とかを比較しますと、割と当区は、その辺は充実しているのかなというふうに、ちょっと、思っております。

ただ、なかなか、その一方で利用率がなかなか上がっていないというところを踏まえますと、今、どうして、えごし委員からご指摘、ご示唆いただいたようなところも少し研究

しながら、あるいは、また他区のほうでも、どのくらい、じゃあ利用があるのかとか、そういうところをちょっと、研究させていただきながら、進めさせていただけたらと思います。

○えごし委員 ぜび、そういう、ただ理美容というだけではなくて、そういう認知症予防とか、介護フレイルとか、また、そういう見守りというんですかね。やっぱり髪というのは定期的に切りますんで、そういう見守りとか、そういう観点からも少し、こう、対象。高齢者の方にも、要支援、要介護、これ介護のところなんで、そういう話もありますが、もっと幅広く、例えば高齢者とかまでに広げていくということも含めて、研究、考えてもらいたいと思います。そこのところ、よろしくをお願いします。

○辰島在宅支援課長 もともところいった事業、紙おむつにしても、介護保険の外出しというところで始まっているところもあります。ただ、時代の流れというところもございますので、えごし委員からご指摘いただいたところもちょっと踏まえつつ、様々研究してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○牛尾委員 これ、昨日の補正予算の中でも議論があったんですけども、やっぱりどのサービスを介護でやるのか、それとも、介護が横出しできるのかと。介護でやると、当然、保険料には跳ね返ってくるわけで、それは、この事業は介護でしか駄目、この事業は介護の外でできますよというような、そうした、何とかな、検討というのか、そういうのはされてはいらっしゃるんですか。

○辰島在宅支援課長 今申し上げた介護支援事業というところでさせていただいているところというのは、介護制度から横出しをしてやっていたりするものもございますので、これまでも、そういう一般施策でやっていくものと、介護会計の中でやっていくものというのは、検討を整理しながら進めていけるところではございます。

ただ、昨日の予算委員会でもございましたけれども、これから高齢者の方も増えていくというところの中で、こういったことが、また、今後できるのかというのは、引き続き、研究、検討してまいりながら進めたいと思います。

○牛尾委員 じゃあ、現在、介護制度の中でやっているものも、やり方とかを変えれば、介護支援のほうに移せるものもあるかもということなんですか。

○辰島在宅支援課長 そこも含めて、改めて検討させていただきたいと思います。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡分科会長 はい。177ページ、よろしいですか。

はい、えごし委員。

○えごし委員 すみません。1番の生活支援事業の高齢者福祉住環境整備の部分、事業概要の130ページです。

今回、令和6年度予算よりは200万円ほど増額しているんですが、ここは単純に、ちょっと商品、商品というか、物の価格が上がったからなのか、さらに、ちょっと対象が増えたからなのか、そこら辺をお聞かせください。

○清水高齢介護課長 予算増は、実績を踏まえた想定件数の増でございます。

○えごし委員 少し以前も質問させていただいたんですけども、映像つきのインターホ

ン。これ、なかなか、この、高齢者の方とかというのは、外になかなかこう、普通のインターホンの場合だと、外に出ていかないといけないという部分で、ぜひ、こういうインターホンの、映像的なついたインターホンとかもつけれる、そこに補助が出るとありがたいなという声も頂いたんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○清水高齢介護課長 便利だということはよく分かる、よく分かるんですが、一つには、そもそもが、介護、あるいは加齢によって機能低下が進んできた方、快適に安全に暮らしていただくためのものですねということが、誰しも、ああ、そうだねと言えるものかどうかというところでは若干グレーなところもあるのかなというのが一つと、もう一つは、共同住宅にお住まいの方というのが8割、9割という状況の中においては、通常はインターホンは共同住宅トータルでの使用になっているのかなということもありまして、現実的なその対象者というものも、結構少ないのかなということもあって、この間ご指摘いただいたところからの検討は、あまり芳しくないというのが正直なところでございます。

○えごし委員 そういう意味で言うと、IHクッキングヒーターとかも、最近どこでもついていますしとかとなってくると、そういう理論でいくとどうなのかなということもあるんですけども。

実際、少ないかもしれないですけども、その対象がですね、そういう。ただ、そういうふうに、なかなか外に出るのも大変だという方とか、また防犯とかの観点からとかというところを見ても、こういうインターホン、普通のインターホンの方も中にはおられるというところで、そこを、やっぱり結構費用も高いので、そこら辺が補助ができるようなというのも、検討していただければなというふうには、ふと思ったんですけども、いかがですか。

○清水高齢介護課長 くしくも、今の、委員がおっしゃられましたとおり、安全面と防犯の面というお話がございましたけれども、やはり、整理をするということでありましたらば、じゃあ区民の皆さん、高齢者の皆さんの防犯面を高めるという視点から、どういう取組ができるかという流れの中で考えることかなというふうに、この福祉住環境整備という事業を行っている高齢介護課といたしましては、考えているところでございます。

ご要望だとか、件数だとかのところは、しっかりと受け止めさせていただきます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。177ページまでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に178ページから181ページの上段まで。8番、岩本町ほほえみプラザ管理運営から、17番、高齢者福祉一般事務費について、委員からの質疑を受けたいと思います。8から17まで。

○池田委員 まずは、10番の高齢者総合サポートセンター管理運営。事務事業概要201ページのところで確認をしたいんですけども。

この中で、活動拠点というところに、かがやきプラザがありますけれども、その中に、高齢者活動センターというのがあります。ね。あります。で、このところの説明を一度頂けないでしょうか。

○辰島在宅支援課長 高齢者総合サポートセンターの機能の一つとして、高齢者活動拠点

というところで、高齢者活動センターというのがございまして、従前の高齢者センターだったところ移ってきて、活動センターということで模様替えをしているところございまして、60歳以上の方、利用できるような施設となっております。

○池田委員 その中で、当然、高齢者の方が様々な活動をされるのに利用されているというところで、ふれあいクラブというのが事務事業概要205ページにあるんですけども、区内出張所単位で6地区で、会食方式による食事サービスを実施しているという。

で、ここについてなんですけれども、一部、富士見区民館は、今年度じゃなくて、令和7年度に改修工事が入るということで、利用ができなくなるのではないかとこのところが心配をされていて、地域の方だと、やはりこの事業一つ一つ、すごく楽しみにしている高齢者の方、地域の方がいらっしゃっていて、で、その辺りでボランティアさんの負担もあるのかもしれないんですけども、どこまで、把握をされているんらいいんですけども、何かそういうお声は、こちらのほうには入っていますでしょうか。

○辰島在宅支援課長 申し訳ございません。こちら活動の件につきましては、直接区のほうに入ってきてございません。

○池田委員 これも、拠点といいますか、かがやきプラザのほうですから、所管は、でも、一応、保健福祉部になっていますから、なんですけれども。後でも別のところでも触れまんですけども、地域の高齢者の方の楽しみの一つとして、様々な、利用の声というのは、聞こえてくるところと聞こえていないところというのは、きっとあるのかもしれないんですけども。うーん、まあ、ここは、例えば公共施設として、これも所管が違うんで何とも言えないんですけども。今まで利用していた施設が使えなくなったときに、別の、代替のところを紹介するとか提案をするとかというところ、一緒になって考えていただけたらと思うんですが、その辺りはいかがでしょう。

○辰島在宅支援課長 社会福祉協議会と、これまでも連携しながら、進めてきているところでございます。今、池田委員がご指摘ございましたが、ご相談とかにつきましても、社会福祉協議会と連携を図りながら、可能な限りの対応をさせていただけたらと思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。170—はい、牛尾委員。

○牛尾委員 まず、11番の介護施設等助成のことです。これは、主に特養ホームなどかとは思いますが、区内には、小規模な介護事業所というのはたくさんあると思うんですけども、そこへの支援なり助成の予算というのは組み込まれているのか、どうか、どうなんですか。

○西岡分科会長 事務事業概要213ページ。

○牛尾委員 うん。213ページ。どうなっているのでしょうか。

○清水高齢介護課長 今ご指摘のは、人材確保定着育成……

○牛尾委員 その上の施設等助成は、多分、特養ホームが中心だと思うんだけど、小規模事業者への支援とかの予算というのはあるのか。それとも、どこかほかのほうに載っているのか。それとも、ないのか。

○清水高齢介護課長 小規模事業者への助成というのもございます。例えば、その次の、今申し上げた人材確保定着支援なんかは、小規模の事業所なんかも対象としております。

○牛尾委員 もちろん人材は、当然そうなんですけれども、例えば、その小規模事業者

さんも、車を利用したりとか、あとは自転車を利用したりとか、そういった場合は、駐車場代もかかるし、自転車についてだって、やっぱり駐輪場代もかかるし、これが大きな負担になっているという声も聞きます。もちろん燃料代もそうですし。

そうしたところへの支援ということについては、何かご検討とかはされないのかなど。国からの報酬も減る中で、こうした小規模事業者というの、全国ではどんどん潰れている、成り手がなくなっているというのは大きな社会問題になっているけれども。区としては、そういった小規模事業者さんへの、もちろん人材は大事なんだけど、そういった固定費の支援とかというの、検討されないかなということなんです。

○清水高齢介護課長 先ほど申し上げましたように、人材確保定着支援は、もちろんそうですし、その他のところでも、支援という方向は共通はしております。ただ、委員ご指摘なのは、そうではなくて、もうちょっと金銭的な固定費への支援と。ちょっと研究をさせていただければと思っております。

千代田区の高齢者の方を直接ケアしていただく、それに携わる福祉人材の方々、介護人材の方々というのは、大変貴重だというふうに思っております。で、千代田区の特性上、なかなか千代田区内に事業所を有していない。他区からの事業所からいらしていただいているという方も、実際、数多くありまして、在宅の支援をしていく中でも、医療機関との連携においても、もっと身近に顔の見える関係であつたらいいのになという状況も、現実的にはあろうかと認識をしております。

これからさらにそこが縮小していってしまつては、実際のケアの人たち、もっといなくなつてしまうということに対しては大変危惧もしておりますので、どういう手段がいいのかというのは少し研究をさせていただきたいと思っております。なかなか難しいのは、その方が千代田区の区民だけを対象に仕事をしていないという状況があつたりしますので、どこで線を引くかというのは、その事業所に対する支援というのは、現実的にはなかなか難しい部分がございます。あとは、その事業所の種類ですとか、様々にありますので、事務的な手間も含めて、どこまでやつたら、それが効果的な、昨日からのお話じゃございませんけれども、税の使われ方になるのかということについては、少し研究をさせていただければと思っております。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○池田委員 15番の認知症支援サービスのところを伺います。先ほど説明も頂きました。事務事業概要が166ページなんですけれども。

当然、この認知症対応というのが、もう、ますます必要になってきているところなんですけれども、ここで出てきていないところで、若年性認知症についての相談というか、支援というのは、どんなようなお考えが、相談があるんでしたら、ちょっとお聞かせいただきたいですけど。

○辰島在宅支援課長 若年性というと、年代としてはどのくらいの方でしょうか。

○池田委員 40代から60になる前ですよね。その辺りでそういう症状が出てきているというのは、認知症カフェじゃなくて、認知症の寄り添いサポーターというグループがあつて、そういう中でも課題意識を持っているんですね。で、確かに、今の高齢の方の認知

症予防というのは、いろいろフレイル予防から始まって、大事だということ、皆さん、同じ向きは向いているんですけども、もうちょっとそこの中での、若干年齢が若い世代、若年性と言われるんですけども、そういう方たちの認知症対応というか、相談窓口というのが、なかなか、千代田ではあんまりないということなので、その辺りのご対応をちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

○辰島在宅支援課長 直接、今、池田委員のほうからお話しいただいた40代の方という方のご相談というのはちょっと受けてはおらないのですが、今、当区で、今年度、診断後プログラムというものを、認知症診断後プログラム、あるいはMC I 診断後プログラムというものを作成しまして、そちらのほうを活用いただくようなところで、認知症と診断された方、あるいはMC I と診断された方が、そういった、そういう診断を受けても、慌てず、できること、あるいは周囲のサポートを受けられるというようなことを紹介しながら、させていただいているというところは、今、現状でございます。

○西岡分科会長 MC I（軽度認知障害）ということですね。はい。

ほかに。（発言する者あり）あ、はい、担当課長。

○千野保健サービス課長 また、こちらの保健サービス課のほうでも、若年性認知症の方を対象とした相談窓口を設けております。何か不安なことや疑問点があった場合は保健師のほうで電話等々で相談に乗ると、そういうふうなこともお受けしております。そういった対応もしております。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 よく分かりました。介護のほうではなく、在宅支援のほうではなく、そういう心配があれば、保健所にしっかり相談ができる体制があるということ、今、確認できましたので、そういう方が、ないわけではないと思いますから、しっかりとケアをしていただきたいと思います。よろしく、いかがでしょうか。

○高木地域保健担当部長 若年性認知症については、いわゆる認知症施策は、主にやっぱり65歳以上が中心ということで、若い方は、そういったサービス、相談のはざまに陥りがちだというようなご指摘かと思っておりますけども。それで、その介護保険制度ですとか、そういったのに乗らない方につきましても、区民への支援の一環として、保健所のほうで地区担当の保健師が個別の状況を伺いながら支援に当たっているところでございます。何かございましたらご相談いただきますように、よろしく願いいたします。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。12番の（4）番で、介護従事者永年勤続表彰って、先ほど説明があったと思うんですけども。これ、新たに5年と30年の勤続年数を表彰対象として、離職者を減らすという部分もあると思うんですけど、他区でやっているところはありますか。比較はしていない、特に。ないですか。他区でやっている事例は、ありそう。なさそう。分からない。（発言する者あり）分からない、分かりました。いいです。じゃあ、千代田区がオリジナルでやっていることなのか。（発言する者あり）あ、はい。素朴な疑問なので大丈夫です。失礼しました。また、教えてください。はい、すみません。

牛尾委員。

○牛尾委員 関連で。その永年勤続表彰、これは表彰状だけをお渡しする、それとも、何かあるんですか。そこをちょっと。

○清水高齢介護課長 永年勤続表彰でございます。委員長からご指摘ありました他区の事例等、申し訳ございません。ちょっと今、手元にないものですから、また改めて調査をしておきたいと存じます。

牛尾委員からのご質問でございます永年勤続表彰の制度でございますけれども、表彰は賞状だけではなくて、カタログギフトあるいは商品券等を、商品もお渡しをさせていただいているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 他区の事例を聞いたのは、要は、これで本当に離職者が減ったのか、何かそういう他区でアンケートがあれば、やった意味があるけど、どうなのかなというそこを聞きただけなので。はい。

○清水高齢介護課長 ご指摘の点、実は、なかなか、そのとおりの状況も、実はございまして、やはり、今、介護離職、私どもの職、千代田区職員も若くしてお辞めになられる方も大分増えてきているという状況。これは別に、私どもだけじゃなくて、いろんな職種が、やはりそういう状況でございまして、特に福祉職、介護職というのは、そういう傾向もございまして。

そういう傾向もあるので、こういう事業を我々やってはいるんですけど、やっても、なおやっぱり、その表彰をしてもお辞めになられてしまう。もっと言うと、研修費用助成と先ほどご説明しましたけども、研修の費用を助成しても途中で辞めてしまうという方がいるのも事実でございまして、費用対効果の面で、もう完璧ですと、申し訳ございません、胸を張って言える事業でもないのは、正直なところでございます。ただし、いや、うれしい、頑張るわと、これを励みにとって頑張ってくださいている方がいるのも事実でございまして、という状況でございます。

○西岡分科会長 直接的な効果は分からないということ。

○清水高齢介護課長 はい。

○西岡分科会長 分かりました。はい。

ほかにございますか。

○おのぞら委員 一つだけ。8番、岩本町ほほえみプラザ管理運営のところ、事務事務概要193ページですけども、(2)番の維持補修のところ、1億2,000万ぐらいになっていまして、かなりの増額となっているんですけど、この内容を教えてください。

○清水高齢介護課長 ほほえみプラザの維持補修でございますが、注水加圧給水ポンプの交換というものをしなくてはいけませんで、これが1,200万ほどかかります。それから、照明のLED化工事を行います。これは全館になりますので、9,700万ほどの予算を計上させていただいているところでございます。

あとは、引込みもございまして、トータルとして、昨年度と比較しまして5,200万ほど予算が増えているという状況でございます。

○おのぞら委員 照明のLED化でかなりの、1億円近くかかるということなんですけども。これによって、今後、運営、何だろう、何かコストが削減できるとか、そういうところを見ていらっしゃるんですかね。

○清水高齢介護課長 もちろんLED化をいたしますと、電気料金そのものが下がります。維持管理コストは下がります。ただ、インシヤルを相当かけますので、何年で改修するか

という話はあるかと思えます。

一方で、蛍光管そのものが、もう、製造中止ということでございますので、どちらにしても、それはやっていかなければいけない工事なのかなと考えているところでございます。

○西岡分科会長 はい。

池田委員。

○池田委員 もう一点、先ほどの牛尾委員が出した11番の介護施設助成なんですけど、その（2）番のTHE BANCHO土地賃借料助成のところを確認させてください。事務事業概要214ページになりますが。

これ、一部助成と書いてありますけれども、割合をお聞かせください。

○清水高齢介護課長 えっとですね、区といたしましては、50%弱、48%ほどの賃料支援をしておりますが、厳密的に言うと、もうちょびっと出しております。それはちょっと、経営が複雑でして、不動産を借りるときにはそうなのかもしれません。これ、そもそも国の土地を借りているということでございます。平成30年度に借りておりますけれども。借りるに当たりまして、やはりいわゆる手つけが必要でございます、その賃料の前払い分というものがございまして、それを払っています。で、それに対しては、東京都と区が負担をしております。それは、先ほど申し上げた48%に含まれませんので、それを足すと、もうちょっといくと。半分ぐらいということでしょうか。

ただ、さらに若干複雑でして、30年の8月から賃料が発生しておりますが、そこから5年間は、区の賃料支援は24%でした。先ほど申し上げた48%というものが、最初の5年間は24%でした。それが、5年後から10年までは48%になります。で、さらに10年から、トータルで借りるのは52年間なんですけれども、10年から10を引きますから、42年間ですか、につきましては、85%に上がります。

○池田委員 区が。

○清水高齢介護課長 区が。今は予算で見えていただいておりますとおり、7,000万余の、7,100万の予算をお願いしておりますが、そういたしますと、令和10年8月からは、さらにその倍ぐらいになるかなという見込みでございます。

○池田委員 ということは、高齢者施設、障害者施設も含めてなんですけれども、千代田区の中にいろんな施設がある中で、指定管理だったり、委託されたりとか様々ありますけれども、ここは土地の使用料というか、土地の賃借料を今度、10年後には、ほぼほぼ8割、千代田区が負担をするという中で、区として、行政として、この施設に対してどの程度の、何だろう、見直しだったり、ずっと今、50年余りがそこで借りられるというところなんですけれども、今の事業者が50年いるかいないか分からないけれども、恐らくいるんだろうと思いますが、その辺は、最初に入った時点での約束があったかなかったかというところを、私、確認していないんですが。後々、千代田区として、それだけの賃料を負担するというの中では、あくまでも、でもそれは事業者が運営をするというところは、変わりはないんでしょうか。

○清水高齢介護課長 変わりはありません。そういう、今の契約状況でございます。運営状況でございます。

○池田委員 そういった中で、指定管理の場合は、何年かに1回、プロポーザルをしながら新しい事業者を選定する。同じ場合もあるかもしれませんが。この事業者に関し

ては、当然、区役所の中の相談窓口、利用者さんからの、家族だったり、当事者だったり、利用者からの相談というのは、受けてはいるんでしょうか。

○清水高齢介護課長 受けております。

○池田委員 で、どうしても、ここに限らず高齢者施設というのは、大事な家族が安心して暮らしていってもらえるための利用をしているためで、どうしても家で見られない、在宅介護が本当は理想なのかもしれないけれどもというところで、皆さん、利用されていると思います。

で、前の分科会か何かのときでも、なかなか、待っている、空いているんだけど、なかなか、その介護の順番によっては、入れなかったというところで、待ちがどうしても、今も多分あると思うんですね。で、そのところの解消というのが、7年度も含めてなんですけれども、ここに限らず高齢者施設というところで、少しずつ待ちの解消、一日も早く安心して生活をしていただきたいというところは、変わりはないと思うんですけれども。何か、その、見直すというのか、子ども施設のときには、待機児童ゼロをずっと続けるために、新しい施設を増やしていった、呼んでいったというところがあるんです。なかなか、この建物に関して、そこがすぐというわけにはいかないんだけど、どうしても、その高齢者の方、見てもらいたいというところでの待っている状況が、減ってはいないと思うんですけど。減ってはいるのか。いらっしゃる、なかなか入れないというところがある中で、少し先に向けたお考えがあれば、お聞かせいただきたいんですけど。

○清水保健福祉部長 現実的に、かつて数十年前、特養の待機、THE BANCHOもなかった、最初はいきいきですね、だったみたいなきときには、もう百何十人待ちだったという時代があったかと思えますけれども。今は、相当少なくなっております。ご指摘のとおりです。ゼロではないですが、男性は、もうほぼほぼゼロに近いぐらいの状況でございます。また、来月どうなるか分かりませんが、今の時点ではそういう状況にまで来ております。

で、保育園と違うのは、やはり、先ほどご指摘もありましたが、介護保険制度の絡みがございますので、一般施策だけで、どんどんというようなわけには、なかなかいかないと。そこは3年に一度の計画を立てていく中で、慎重に判断していかなければいけない。そうじゃないと保険料に跳ね返りますので。というところもあります。

その上で、ご指摘のありましたような事務的なやり方も含めまして、お待ちいただいている方が、空きが出たときにスムーズに入所につなげるような改善、工夫というのは、少し事業者サイドとも相談をしながら、詰めていきたいなと思っております。

もう一つは、ご指摘いただいたように、意外とご入居をされている方のご家族からの苦情といいますか、多うございます。で、それは、一生懸命、24時間365日ケアをしてくださっている職員の方々が、残念ながら、まずい対応だよねということであるならば、そこは事業者さんとも話し合っ改善をするというのは、実は、もしかしたらそんなに難しくはない話なのかもしれないと思っております。

ところが、そういうことよりは、どうも入所前のご家族の方の思っていた、お考えになられていたことと、現実的なケアの中身だったり、生活状況だったりということとのずれがあったりとか。あるいは、法人の方々の気持ちとの間にずれがあったりということも、まああるんじゃないかという気もしているところです。したがって、そこについても、

事前に少し、ご希望されるご家族の方によくよくその施設の状況というものをご理解いただくようなことも、少し、来年度は強化していけたらいいんじゃないかなということを考えているところでございます。

○西岡分科会長 はい。

○牛尾委員 関連。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 関連で。その番町の土地賃借料の助成は、常にこの土地賃借料というのは、利用者も一定程度払っていると思うんですけども、それは利用料。あそこは個室ですよ、基本的にね。その部屋代とかに反映されているということはあるんですか。（発言する者あり）反映されてはいない。

一つは、やはり、特養を利用したいけれども、なかなか個室、大部屋は、なかなか待ちが、空いていないと。そうなった場合、やっぱりどうしても個室の利用、普通のところは空いているよと。ただ、利用料が高いということはよく聞く、聞いていらっしゃると思うんですけども。そこについて、例えばTHE BANCHOなんか、これから千代田区が土地の賃借料をもっと多く出していくというのであるならば、もうちょっと利用料を減らすような形につながっていかないかなという思いはあるんですけども、そこについてはいかがですか。

○清水高齢介護課長 やっぱり介護報酬、介護保険制度ですので。ええ。そこで民間の事業者さんが、努力をしながら運営をされている、まさにその部分でございますので、そうじゃないところにしっかりと支援をしながらというふうに考えております。それもやっぱり、そのよしあしも、当然、いろんな声もある中で区の政全体のバランスの中で、先ほどご指摘いただいたように、ここだけ相当額の土地賃借料に毎年補助を出しながらというふうに考えております。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。181の上段、17番まで。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の1、高齢者福祉費を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時26分再開

○西岡分科会長 委員会を再開いたします。

それでは、次に、目の2、障害者福祉費となりますが、その次の目の3、高齢者施設建設費、目の4、障害者施設建設費に事業が一つしかございませんので、三つの目の調査を一括して行いたいと思います。予算書180ページから185ページとなります。

執行機関から、特に説明等はございますか。

○緒方障害者福祉課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。それでは、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

まず、180ページから181ページ。1番の障害者への理解促進と合理的配慮の推進から、7番、障害者福祉センターえみふる管理運営まで、委員からの質疑を受けたいと思います。

○富山委員 1番の障害者への理解促進と合理的配慮の推進について、お伺いします。事務事業概要は229ページです。

今年、ようやくデフリンピックも開催されますし、こちらの事業は、より一層、推進していただきたいと思っております。で、こちらの内容について、私、1点確認なんですけれども。障害者、昨年の予算委員会の議事録を確認しますと、総括のときに、福祉部長のほうから、激励慰安会も、障害者と、これまで障害に関心のなかった方が多く接する機会であるというふうに、議事録に記載があったんですが、障害者激励慰安会のほうは、どちらに記載されているんでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 激励慰安会でございますけれども、こちらが、障害のある方たちの日々のお疲れのところを音楽などで癒やしてもらうという慰安的な事業でございます。こちらが、えみふるの指定管理事業という位置づけで、今、実施していただいておりますので、科目になりますと、7のほうのえみふるの指定管理料、この中に入った予算で実施している事業となります。

○富山委員 ありがとうございます。私自身も激励慰安会に参加させていただいて、千代田区にあるイベントだと、各障害の人が多く集まる機会はたくさんあっても、身体、知的、精神だったり、発達だったり、障害種別もそうですけれども、就労支援だったり、いろんな相談事業だったりというのが、全て一堂に集うという機会がなかなかないものですから、この激励慰安会のほうもえみふるの指定管理で委託していただいているということなんですけれども。そちらも大いに盛り上げていただけたらうれしいです。

そして、もう一つ、区民の方からお声がよく上がるのが、激励慰安会という言葉にすごくネガティブなイメージを持ってしまうことが多いので、激励慰安会という名前ももう少し再考していただけると助かります。よろしく願いいたします。

○緒方障害者福祉課長 この激励慰安会という名称、私も、着任しまして驚愕いたしました。なぜこんなような名称かと思いましたので千代田区史をひもときましたところ、何と昭和44年に障害者の福祉事業として始まって、48年に富士見福祉会館の開設に伴った会館事業として継続実施しているということを知りまして、こんな昭和40年から名称が変わっていないということに驚愕いたしました次第でございます。

委員のおっしゃるとおり、確かに今、人口増に伴い、若い障害のある方も増えておりますので、いろんな方が親しみやすく、行ってみたいなと思ってもらえるような事業名に改善していきたいと考えてございます。

あと、もう一点でございますが、障害者週間というときにも、実際に各ブースを設けて、就労支援のパネルですとか、精神障害、知的、いろんな保護者の団体もパネルを展示したり、ブースを出したりするような行事もしております。それは、やはり障害を持つ方たちの啓発的なイベントで、障害者週間の時期に実施しております。この激励慰安会、先ほど申したように、障害を持っている方への慰安ということで、目的を異なる事業を実際に別々でやっておりますけれども、委員のご指摘のとおり、より皆さんが、そんな一々分けなくても、啓発しつつ慰労もできるような、何かしらいいとこ取りできるような事業に展開していきたいなと、私も同じように思っております。

ただ、今申し上げたとおり、ちょっとえみふるの指定管理事業という枠組みになっておりまして、こちらが令和2年から12年までの10年間締結しております。だからとい

って12年までそのままいいとは一切思っておりませんので、ちょっとこちらの契約課ですとか、財政課とも調整しまして、この年度途中での契約内容の変更ですとか、そういったことも含めて、改善策を練りながら、より柔軟に皆様の声を反映して、一人でも多くの方々が参加したいと思っていただけるような事業にしていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○西岡分科会長 大丈夫ですか。はい。

ほかにございますか。

○富山委員 次に、6番、障害者よろず相談についてお伺いします。事務事業概要だと306ページになります。

先日、令和6年度より、よろず相談の事業者が、名前もL i g h t（ライト）という名前に変わりました。で、そちらの事業者の方とお話ししたところ、私どもは、障害、身体的、精神の障害をお持ちの発達障害も相談を行っておりますし、不登校などの相談にも対応しておりますとおっしゃっていたんですが、そちらは正しい情報でしょうか。教えてください。

○緒方障害者福祉課長 今、手元にL i g h tのリーフレットがございますけども、こちらの中に、ひきこもり、不登校というのも明記しておりますので、ご指摘のとおりでございます。

○富山委員 ありがとうございます。でしたら、そちらのパンフレットのほうに記載もいただいているということなんですけれども、やっぱり、これまでずっと、よろず相談をやってきたイメージが、障害者よろず相談というイメージが残ってしまっている部分もあるので、恐らく区民の中にも、不登校やひきこもりの相談を行っていないんだろうと思われている方もいらっしゃると思います。そちらの部分も今後どんどん広報していただけると幸いです。よろしく願いいたします。

○緒方障害者福祉課長 委員のほうで、やはり以前のイメージがついていると。ご指摘ごもっともだと思っております。引き続き啓発していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 4番の障害者福祉事業の中の（7）の障害者虐待防止の推進というところで。これは、

今年度と予算額、変わっていないんですけれども、この内訳を教えてください。

○西岡分科会長 出ますか。

○緒方障害者福祉課長 虐待。4の7ですね。

○西岡分科会長 すぐに出ますか。すぐに出ない。（発言する者あり）それによって……

○牛尾委員 うん。いや、はい。（発言する者あり）じゃあ、いいです、いいです。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 多分、相談する方の人件費なのかなとは思いますが。今、相談件数とか、実際に虐待と疑われる件数というのは、この間増えていますか。

○緒方障害者福祉課長 そうですね。多くはないんですけど、増減が、増えているという

状況ではないですけども、やはりコロナ禍のときに、やはり部屋にこもりがちだった時期に若干増えた経緯がありますけども、現在落ち着いているというところでございます。

○牛尾委員 事務事業概要だと、令和4年度から5年度にかけては、47件から59件。相談件数は増えているように思えるんですが、これは違いますか。

○緒方障害者福祉課長 件数が増えている……

○牛尾委員 うん。47から59に、令和4年度から5年度は増えていますよね。

○緒方障害者福祉課長 はい。あ、こちらの。はい。

分科会長。すみません。

○西岡分科会長 はい。担当課長。

○緒方障害者福祉課長 こちらにつきましては、相談を受けた件数としてはありますけれども、実際に内容を確認しますと……

○牛尾委員 そうじゃないねと。

○緒方障害者福祉課長 まあ、そうですね、数としては増えております。先ほど言ったように、コロナ禍のときからの引き続きの件もございますし、こちらの42件というの、虐待以外42件という、あります。で、内容不明が11件というところで、トータルすると59件でございますが、具体的に、昨年度、実際1件、性的虐待と疑われることがあったりしまして、ただ、厳密にいろいろ相談に乗っていると、病状に伴うような作用の一つだったりしたということもありますので。確かに数字としては増加しているところでございますが、適宜保健師などが相談に乗るですとか、先ほどあったLightのほうも、今、こういった虐待のときには一緒に同行していただいたり、保健所のほうなどにも横の連携の体制は構築できておりますので、適宜対応はできているところでございます。

○牛尾委員 すみません。6年度、今年度はどうなんです。今年度はもう落ち着いているんですか、それとも増えているんですか。

○緒方障害者福祉課長 今年度につきましても落ち着いている、同数ぐらいの数字でございまして、ちょっと直近でも、施設のほうで、区外に住んでいただいているグループホームの施設のほうでちょっと疑いがあるような案件がございましたけれども、やはりそこも丁寧に職員の方ですとか施設長などのヒアリングもしているところで、対応はしているところで、深刻な虐待ではなかったというところを判明しているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。了解いたしました。

いや、相談件数も増えているという中で、障害を持っている方だけではないですけども、虐待の問題がね、大きなもう社会問題になっている中で、やっぱり防止するためには、少し予算を増やして手厚くしている、手厚くしなければいけないんじゃないかなという問題意識で質問したもので、もし区としてしっかりそこは対応できていますよというのであれば、それはそれで構いません。

○緒方障害者福祉課長 こちらにつきましては、実はLightと委託する前は、虐待防止センターというのは民間の警備会社に電話で相談するような対応だったんですね。こちらで24時間365日対応できていますというふうに言っていたんですけども、内訳は、実態は民間のそういう警備会社に委託していたんですけども、この4月から実際にLightの職員が電話に出て、具体的に精神福祉士ですとか資格を持った人が対応するように、対応としては向上している体制にできておりますので、そこは適切に対応できている

というふうに考えてございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡分科会長 はい。

ほかによろしいですか。

○えごし委員 この同じ障害者福祉事業の中の緊急通報システム、事務事業概要272ですけど、ちょっと1点だけ確認で。

対象は独り暮らし等の身体障害者手帳1、2級の人と、また独り暮らし等の難病患者というふうになってはいますが、これ、確認なんですけれども、例えば日中とか夜間で1人になる可能性のある方とかというのは、これが設置できたりというのはあるんでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 障害をお持ちの方で独り暮らしの方については適用しています。

○えごし委員 独り暮らしというか、家族で住んでいてですね、例えば、で、その家族が例えば日中いなくなる、夜間ちょっと仕事でいなくなる可能性ある、そういう1人になる可能性のある方というのは対象に入っているんでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 こちら、基本的には緊急通報、障害のある方をお守りするための仕組みでございますので、こういう独り暮らし等というところで、状況をヒアリングさせてもらいながら、できるだけ寄り添う形で対応してございます。

○えごし委員 ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。ほかにはございせんか。7番のえみふるまで。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、181ページは終わらせていただきます。

次に、182ページから183ページの8番、ジョブ・サポート・プラザちよだ管理運営から、目3と4の1、（仮称）神田錦町三丁目施設の整備について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○池田委員 8番のジョブ・サポート・プラザちよだのところを伺います。事務事業概要313ページですけれども、ここで就労支援をやっていますね、B型の。その詳細をちょっと説明していただけますか。

○緒方障害者福祉課長 3階のジョブ・サポート・プラザでB型の就労支援を実施しているというところでございますが、313ページ掲載のとおり、令和5年度で19名の方が就労していただいております。

内容としましては、1階のパン屋で販売しているさくらサブシを作っているですとか、あとは、今の区の広報の町会のポスターですね、あれを掲示するのもB型の事業の中でやっています。あとは、結構このサブシが、あんまり民間の名前なので名称できない、言えないんですけども、かなり有名なところから、もう金型を預かって、そこのお土産のサブシもこちらのB型で焼いていたりですとかもやっております。結構評判がよくて、なかなか人が足りていないような状況も発生するような中で、業務に取り組んでいただいております。

○池田委員 これまではこちらの中で、事業者は違ったんですけども、さくらベーカリーは引き続き就労支援をしているというところで、今、理解をしましたけれども、就労支援のメンバー、今19人という中で、さくらベーカリーで今就労されている方というの

は何人いらっしゃるんでしょうか。ご存じでしたら。

○緒方障害者福祉課長 さくらベーカリーにつきましては、今申し上げたサブシだけは3階で焼いて卸しているんですけど、パン自体は株式会社さくらベーカリーに焼くことを委託しているという関係でやっておりまして、こちらが、もちろん新庁舎を建築してパンを1階に入れるというときには、ジョブサポの作業の中で焼いたパンを想定していたところでございますが、実際はなかなかやっぱりパンを焼くというのは難しいところで、現在は、一時期、そうですね、1人焼く工程に入った時期もあったんですけども、今、その方もいない、おりませんで、今は製造したものの運搬では1人入っているところでございます。

○池田委員 千代田区庁舎の中でということなので、通いやすいかなと思いますから、とは言いながらも、なかなか人数が増えないのかなというところは課題の一つかもしれないので、引き続き令和7年度もその辺りは見ていきたいんですけども、同じこれ、変わった事業者さんは、えみふるさんと同じところなんですよ、事業者としたり。そこで例えばこのさくらベーカリーのパンでもサブシでも、えみふるさんの前でパンとかを販売をされているときはあったんですけど、そのこのところの連携というのは、少し落ち着いてきているこの3階の事業者とうまく連携できるかというのかなと思っているんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 ご指摘のとおり、同じ武蔵野会という法人にお願いしているところで、実際、今、株式会社さくらベーカリーで焼いたパンをえみふるの前で販売するという、販売の業務はえみふる、就労支援B型の子たちが一緒に行ったりしておりますので、連携はできていて、地域の方々からもパンの販売日を心待ちにしているという声は聞いているところでございます。

○西岡分科会長 はい。ほかにありますか、183ページ。

○白川委員 予算のあらまし、概要の125ページ、神田錦町三丁目施設の整備についてです。こちらで予算案が3億500万になっていまして、183ページのほうは、二つ同じ数字が並んで、約1億8,900。この、要するに、こちらではこの数字で全体的には3億ということだと思っておりますが、この足りない分というのはどういう数字かというのだけ知りたいんですけども。

○緒方障害者福祉課長 予算のあらましのほうの125ページの上段の解体工事が3億500万というところ。

○白川委員 はい。

○緒方障害者福祉課長 はい。で、183ページ、こちらが今ご案内のとおり、こちらの施設が3、4、5階が障害者の関係で、6、7、8階が高齢者の施設でございますので、この3の高齢者施設建設費のほうの1を見ていただきますと、こちらの上のほうの(1)の解体工事で1億5,250万積んでおりまして、そして下の4の障害者施設建設費の解体工事と同額の1億5,250万ということで、半分になっているというところでございます。

○白川委員 ああ、分かりました。ああ、はい、分かりました。はい、大丈夫です。

○西岡分科会長 大丈夫ですか。はい。

富山委員。

○富山委員 すみません。11番の雇用促進援助事業についてお伺いします。事務事業概

要は315ページです。こちらのように、障害者を雇いやすく、事業者が雇いやすく、障害者が働きやすくという取組は、大変すばらしいと思うんですけども、1月に令和7年7月、来年ですね、に、障害者雇用の雇用率が上がるというふうに発表されました。それに伴ってこちらの需要も上がっていくのかなと思うんですけども、こういう事業者のほうにお金、金銭で支援するという、もちろん大事なんですが、もっと事前に事業者と交流会などを持って、働きやすく、その障害者側もどんなことができるのかというのを事業者との交流を持って初めてお互いに知れることだと思うので、そういう雇用促進事業としてやるのは、お金の援助だけではない部分も進めていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 委員ご指摘の部分で、ごもっともでございます、ちょっと上の段の10の障害者就労支援センター事業というのがございまして、こちらが実は630万ほど増額させていただいております。これは何かといいますと、こちらの今、3階に千代田区障害者就労支援センターがあるんですけど、こちらの職員を1名増員するための増額をさせていただいているところでございます。

今、実は就労支援センター5名の職員がおりまして、それが1名につき30から40名の障害のある方を対応しています。主な業務としまして、まず就労の相談を受けます。それでハローワークに行くですとか、そういうところも一緒に行って、それで気になったところの見学なんかも同行します。そして面接も同行して、そして就職が決まった日の初出勤日も必ず同行しています。その就労した後のいろいろ、きっと心配なことが起きたとか、上司と話がうまく合わないとか、そういった相談も小まめに乗っております。

そういった形で対応して、状況によっては、病院も、今、働ける心と体の状態かを確認するために通院も同行するという、かなり丁寧な対応をしているところで、1人30から40名対応しているところが、今、かなり複雑化しているために、もうパンクしかかっているんで、1人増員ということで、こちらの六百数十万を要求させております。

委員のおっしゃるとおり、確かにいろいろな事業所との交流とかも必要でありまして、それに向けてはやはり寄り添っていく人も必要だということで、10番のほうで予算は増額させていただいております。

今、状況としましては、実は就労をしたいというふうなお気持ちを持っている方も、実際アセスメントをして話をしていると、これ本当にコロナ禍の影響じゃないかと私ども分析しているんですけども、昼夜逆転してしまっていたりですとか、身支度ですとか、そういうところがちょっと働くような格好じゃないよねというところとか、そういった指導から必要な方がかなり多く占めていらっしゃる場所もあるので、今、かなり寄り添って。

千代田区は、ありがたいことに就労移行支援事業所というのは21社もございまして、これ、ほかの自治体ですとせいぜい三、四社しかないんですけども、これは多分、秋葉原の辺りにかなり事業所が集まっていますので、交通の便のよさからこういう21社もあるというところになっています。

そういったこういう支援事業所が多くある千代田区というメリットを生かして、1人ずつの方により寄り添っていけるような対応をしていきたいと思っております。

○富山委員 手厚いサポートをしていただいております。予算も増額されているということで、次年度の運用に期待いたします。よろしく願いいたします。

○西岡分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは183ページは終わります。

以上で、目の2、障害者福祉費、目の3、高齢者施設建設費、目の4、障害者施設建設費を終わりまして、項の2、高齢者・障害者費の調査を終了いたします。

次に、項の3、生活保護費の調査に入ります。目の1、生活保護総務費と目の2、扶助費は、事業数が少ないので、生活保護費の項全体で一括して調査をいたします。予算書186ページから187ページとなります。執行機関から説明等ございますか。

○大松生活支援課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。それでは、委員からの質疑を受けたいと思います。

○おのでら委員 生活保護総務費の2番のところですね、生活保護法等施行事務費のところの（3）生活保護一般事務費なんですけども、こちらは7,500万円ほど増えているんですが、こちらは何かシステム開発か何かでしょうか。

○大松生活支援課長 こちらは、来年度生活保護のシステム改修の年に当たっておりまして、そちらのほうでこの程度を増やす予定でございます。

○おのでら委員 それは来年度のみで終わるということで。

○大松生活支援課長 はい。来年度のみでございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○牛尾委員 生活保護ですけれども、まず保護を受けていらっしゃる方への相談とか、実際に月1回面談しますよね。その内容ですけれども、もちろん丁寧にやっっているとは思いますが、なかなか対応にご不満を持ったりとか、そうした相談や苦情とございますかね、そうしたものは来ていらっしゃるんですか、窓口のほうには。

○大松生活支援課長 今ご指摘のとおり、面談のほうは丁寧にというのを心がけておりますが、ただ、認定されました生活保護費、生活扶助費などにつきまして、ちょっと自分が思っているよりは例えば不足しているとか、そういった苦情のほうを頂くことは、毎月ではございませんけど、散見されるような状態ではございます。

○牛尾委員 多分こういうことはないとは思いますが、例えば保護費をね、こういった事情がありますから、もうすぐ打ち切りますとか、そういう対応はされていないですよ。

○大松生活支援課長 今ご指摘のような、脅迫に近いような、そういった対応のほうはしておりません。

○牛尾委員 ぜひ、やっぱり様々な理由があって保護を受けていらっしゃる、もちろん中には、もう働きたいと思って一生懸命努力されている方もいらっしゃいますんでね、しっかり丁寧に対応していただきたいということを改めてお願いしたいと思います。

その上で、例えば保護を受けていらっしゃる方の、例えば医療扶助について、これは何か区内の病院でなければならないとか、区外でも大丈夫よとか、そういったものはあるんですか。

○大松生活支援課長 特に区内でないといけないということではございませんが、距離的に近いところはどこかというふうにお問い合わせいただくことも多うございますので、結果

的に千代田区内の医療機関が多くなるというのは事実でございます。

○牛尾委員 例えば、なかなか生活が大変でお金がない方でしょうからね、医療を受けたいけれども、窓口で一旦お金を負担しなければいけないと。多くの病院がそうですよね。例えば福祉的に、病院として努力をして、取りあえず窓口では後からでもいいですとかね、免除しますということもあると思うんですよ。そういった病院が区内にあればいいですけど、そういったところがちょっと少し遠いところしかないとかね、そういった場合に、そこがかりつけ医になるとするでしょう。そうなった場合でも、医療扶助というのは出すようなことになるのかどうか、ここはいかがですか。

○大松生活支援課長 今のお話でございますが、ちょっとあまりにも医療機関が遠い場合ですと、受給者の居住実態にも関わりますので、必ずそういった場合にも保護費のほうを出すというふうにはちょっと保証しかねるんですが、その都度ワーカーを通じて所管のほうにご相談いただければと存じます。

○牛尾委員 じゃあ、様々な理由があって、もうそこはかりつけ医にならざるを得ないという場合もやっぱりあると思うんで、そこは丁寧な対応というのをしっかり行っていただきたいと思います。

いま一つ、物価高騰の中で、なかなかこの保護費、既に生活保障自身が上がらないというか、もう国が下げようとしているんだけど、やっぱり物価高騰が続く中、やっぱり保護費がなかなか上がらないということで、やっぱり生活が大変になってきている状況もあります。やっぱりそこについても、国の制度で決まっていますから、額はね。で、それに上乘せするということはできないんですけども、やはり様々な、例えばこれからまた猛暑があるでしょう。そうしたところへの夏の見舞金とかね。まあ北海道などは冬に見舞金がありますけれども、そういったこと、区として自治体独自の生活への支援制度というのは、一度検討してもいいんじゃないかと思えますけども、いかがですか。

○大松生活支援課長 今の区、場合によっては見舞金ですとか、その区独自のちょっと給付などのちょっとお話でございますが、今ご指摘でもございましたように、この生活保障という制度自体が、やはり国の法律に根差した制度でございますので、ちょっとなかなか難しい面はございますが、例えば課長会、福祉事務所長会などで情報を共有いたしまして、今のお話を参考に、推移をちょっと注視していきたいと存じます。

○牛尾委員 あとは、昨日も議論ありましたが、あ、議論じゃないかな、この常任委員会でも議論になりましたけれども、今度、手当が出ますよね、中高生のね。生活保障の方が受け取った場合はどうするか、東京都と交渉するというような答弁も頂きましたけれども、まだちょっと常任委員会が終わったばかりなんですけれども、その交渉については、どういった段取りになりますか。

○大松生活支援課長 そちらの例えば中高生の手当1万5,000円が、継続的に今後も終わりなく、一応予定では終わりなく出るということでございますので、これが収入認定されるかどうかは、例えば大本は国でございますが、途中の東京都の保護課などに問合せして、ちょっと調整させていただきたいというのが、今のところの予定でございます。

○牛尾委員 その際、今、大体1万円ぐらいまでは、大体収入にならずに、いろんな多分見舞金とかいろんなことをもらった場合、1万円ぐらいまではまだ収入認定されないという状況だと思うんですけども、1万5,000円だと大きく超えるし、それがずっと毎

月毎月出るとなると、どういう、何ていうかな、いわゆる交渉の余地というか、それが収入認定されないという道はあるというふうに考えていいんですか。そこは大きな問題だと思うんですけど。

○大松生活支援課長 そこは、今の段階ではちょっと難しいかなと思います。例えば1万円程度、例えば単発ですと一時所得の部類に入って、相当ないと収入認定しなくてもいいというふうな道もございますが、今回の場合は、例えば次世代育成手当も前にございまして、あれは収入認定になっておりますので、収入になっておりますので、その例からすると、一応打診のほうはいたしますが、結果的に収入にならないということが、今この時点で断言というのは非常に難しいというところでございます。

○西岡分科会長 ほかにありますか。187ページまで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で、項の3、生活保護費の調査を終了とさせていただきます。

次に、項の4、健康衛生費の調査に入りますけれども、ここから事務事業概要は保健福祉部の2番を参考にしてください。

最初に、目の1、健康推進費です。予算書188ページから191ページの中段までとなります。

執行機関から特に説明等ございますか。

○千野保健サービス課長 私からは予算書188、189ページ、健康推進費のうち、1、母子保健事業についてご説明いたします。予算概要は120、121ページ、また事務事業概要は2冊目の60ページからでございます。

まずは、（4）出産・子育て支援についてご説明いたします。区では、妊娠期からの切れ目のない支援の実施を目的に、妊婦への面接や新生児への家庭訪問など、伴走型相談支援と併せて経済的支援を実施しております。令和7年度は2億1,272万4,000円の予算となっており、令和6年度から6,400万円余りの増となっております。その拡充内容をご説明いたします。

1点目は、経済的支援についてです。まず、妊婦のための支援給付を開始いたします。子ども・子育て支援法の改正を受け、ギフトカードの配付から現金給付へ変更したことがございます。このことから令和7年の予算額は約1億1,000万円となっております。また、バースデーサポート事業を拡充いたします。2歳の誕生日を迎える子に6万円のデジタルギフトを配付するため、約4,500万円の予算を計上しております。

2点目は、産後ケア支援事業のシステム化でございます。利用者の経済的負担の軽減のために、システムを通じて2,500円の減額クーポン、こちらを1人につき5回分配付するための費用を増額いたしました。

3点目は、卵子凍結助成の新規実施でございます。こちらは、子どもを産み育てたいと望んでいるものの、様々な事情によりすぐには難しい方にとって、将来の妊娠に備える選択肢の一つとなるよう支援すること、これを目的に実施するものです。卵子凍結に係る費用及び凍結卵子を使用した生殖補助医療に係る費用について、都の助成額にそれぞれ10万円を上限として上乗せ助成するための費用を合計150万円計上してございます。

4点目は、区の母子保健事業のデジタル化に向けたコンサルティング経費です。令和7

年度の自治体システムの標準化、また令和8年度からの母子健康手帳のデジタル化、国の情報基盤であるPMH、Public Medical Hubの全国運用等の情報整理、また、区の母子保健事業へいかにして活用していくか、そういった手法、課題、そういったことを含めた提案を受けるため、330万円を計上してございます。

続いて、（6）不妊治療助成についてご説明いたします。予算書は同じく188、189ページ、予算概要は121ページでございます。

令和4年4月から、体外受精、顕微授精などの特定不妊治療が保険適用となりました。これと併用して保険適用外の先進医療による治療を実施している方もいらっしゃいます。この先進医療について、都の助成額へ5万円を上限として上乗せ助成を行い、不妊治療の経済的負担の軽減を図るための費用を拡充いたします。一般不妊治療と合わせて712万5,000円を計上してございます。

私からは説明は以上です。

○西岡分科会長 はい。ほかにはございますか。

○後藤健康推進課長 私からは、健康推進費のうち、2、（7）番、がん患者のウィッグ等購入費助成についてご説明いたします。予算概要は126ページになります。

がん患者のウィッグ等購入費助成について、がんの治療に伴う外見の変化に対する心理的・経済的負担の軽減や療養生活の質の向上を図るため、ウィッグや胸部補整具の購入費用等の助成を拡大いたします。現行の上限3万円、1回から、上限10万円、2回に拡大し、よりよい療養生活を支援します。予算額は603万円です。

続いて、4、（2）大人の予防接種についてご説明します。事務事業概要147ページになります。

現在、任意接種の助成をしている带状疱疹ワクチンについて、带状疱疹の重症化予防を目的として、65歳以上の方等を対象に定期接種化されます。経過措置として5年間、70歳以上の5歳刻みの方も対象になります。

全額助成をしますので自己負担はなく、対象となる方へは4月中に予診票を一斉発送予定です。また、令和5年度から開始している50歳以上を対象とした任意接種助成も継続いたします。予算額は合わせて5,795万円です。

続いて、予算書190、191ページ、8、（3）区民歯科健診についてご説明します。事務事業概要130ページです。

令和6年12月から実施したペーパーレス化に係る第1次実証実験に引き続き、実施医療機関、参加者数を拡大して、第2次実証実験を実施します。令和7年6月の健診開始時から実証実験を開始し、効果検証を行う予定としております。予算額は370万円です。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかにはございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、説明が終わりましたので、この目の1の健康推進費も大変事業が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

まず、188ページから189ページ、1番の母子保健事業から6番の地域医療の推進まで、委員からの質疑を受けます。189まで。

○富山委員 母子保健事業の出産・子育て支援で、卵子凍結助成についてお伺いします。

こちらに、東京都のこの事業については、日本産婦人科学会のほうからノンメディカル卵子凍結について推奨しないと申入れが出ていることは、ご存じの上の助成なんでしょうか。というのも、疾患あるいは病態の治療以外での卵子を凍結することというのは様々なリスクを持っております。まず、将来の妊娠が保証されるわけではないということの周知が大変必要となっております。まず、卵子誘発剤で卵子を取り出すという時点でリスクがあり、保存するという時点でリスクがあり、また元に戻すという時点でもたくさんリスクがあります。また、それにも高額な費用が伴うし、保存期間の卵子の補償が法的に根拠がまだまだはっきりしていません。不透明なままです。そういった面で、産婦人科学会としては、行政が支援するべきは、女性の妊娠を先延ばしにすることを支援するのではなくて、適齢期にしっかりと妊娠したいと思う方が妊娠できるような制度設計をすることが行政の仕事であるという面から推奨しないと申入れがあるんですけども、そのところのご認識をお答えください。

○千野保健サービス課長 ご質問ありがとうございます。

今ご指摘ございました、推奨しないと申入れ、こちら承知してございます。また、本事業の目的でございますけども、まさに委員ご指摘のとおり、卵子凍結を行うには本人が正しい知識を持つというふうなことが、まずは肝要だと思っております。そこを踏まえた上で、本事業は子どもを産み育てたいと望んでいるものの様々な事情によりすぐには難しい方にとって、将来の妊娠に備える選択肢の一つとなるように支援する。こちらが目的でございます。したがって、卵子凍結というものを推奨するものではございません。メリット、デメリットというものを正しく知っていただいて、ご自身で選択して実施すること。まずは、そのために正しい知識を持っていただくことが重要だと思っております。そのために、東京都のほうでは、こちらの事業を実施するに当たって説明会への参加ですとか、そういったところでしっかりとこのこと自体を学んでいただいて、また妊娠というものということも学んでいただき、また委員ご指摘のとおり、必ずしも妊娠につながるものではないということなども、データも含めて、パンフレット、リーフレット、そういったものも含めてご覧いただきながら、しっかりと学んでいただいた上で参加いただくということになってございます。

また、後段のほうにございました、凍結卵子の管理といいますか、これはいわゆる安全性みたいなところのご質問かとは思いますが、この辺りのところも、当然、都の事業としても、例えば凍結卵子を売買したりだとか譲渡したりだとかそういうふうなことはしない、そういうふうな管理をしっかりとするというふうなところを医療機関として登録してもらって実施する。そういったところで担保してございまして、当然、区もそこに上乗せします。さらに、そういった安全性の部分についてもしっかりと担保するような方向でやっていきたいと思っております。

○富山委員 今、安全性を担保するとおっしゃいましたけれども、実際に医療機関では賄い切れない量の卵子が凍結される場合は、民間の医療整備が整っていないところに委託されて事件も起こっています。そういったところを区のほうではどこまで追えるかわからないので、区の補助金としてこちらを出すのは私は反対ですし、また、今おっしゃった答弁も全ての負担が女性にかかっているんで、そちらについても、私は女性に、金銭的な面でも身体的な面でも女性への負担が大き過ぎると思います。私はこちらには賛成できません。

よろしくお願いいたします。

○千野保健サービス課長 はい。厳しいご指摘を頂きましたが、まず前段のところの都事業における実施医療機関についてでございますが、こちらは登録制となっており、先ほど申し上げたとおり、しっかりと保管するそういったものですか、また常勤の生殖補助医療の専門医の配置ですか、そういったところが要件となっており、現在、73の医療機関が登録されております。そういったところに、また、実施に当たっては都医師会への協力依頼等を東京都のほうから実施しているというふうにもなっておりまして、適切に実施されているというふうなものとして認識してございます。

再三の答弁の繰り返しになりますが、こちらは女性の負担を推奨するというふうなものではなく、やはり選択肢の一つとして広げる、そういうふうなものとして認識してございますので、よろしくお願いいたします。

○富山委員 実質、今用意されている医療施設の部分は、メディカルの治療用の卵子凍結施設なので、ノンメディカルのほうの施設は保証されていないんです。そういったところを区のほうで把握するのはもう不可能だと思いますので、そちらのところと、行政が支援するべきは、女性の選択肢を増やすとおっしゃいますけども、女性への妊娠を強制しているように感じる方もいらっしゃると思います。今後はそういうところも加味して考えていただきたいです。よろしくお願いいたします。

○千野保健サービス課長 ご質問ありがとうございます。前段の部分になりますが、この当区の制度の前段となっております都の制度、こちらにつきましては、登録する実施医療機関は登録制となっているというふうなところとなっておりますので、そのノンメディカルの、いわゆるどこでもできるとそういうふうなものではないということが前提になってございます。

また、後段のところになっていきますが、再三の繰り返しになってしまいますが、区として、いわゆる若いうちに妊娠していく、30を過ぎると徐々に妊娠率が低下し、35を過ぎると大きく低下するというふうなところは、言われている周知のデータでもなっておりますが、やはりそういった通常妊娠に比べて、卵子凍結でのそういう妊娠を推奨するものではないというふうなところ、あくまで選択肢の一つというふうなところとなっております。

また、保管に関する費用についてのご質問も最初のところであったかと思いますが、こちらは東京都のほうは実施してございますが、区のほうの仕組みとしては保管に関する費用の助成はございません。

○富山委員 東京都のほうでも保管の期間が決められているので、それ以上を望む方は、一気にそこで補助がゼロになってしまうというところも課題にはなっています。

最初の、すみません、行政が支援するべきは、女性の出産を遅らせるのではなくて、適齢期に妊娠したいと思う方が妊娠できるような環境をつくることであって、この事業は非常にセンシティブな事業に手をかけたということをご認識の上、運営ください。よろしくお願いいたします。

○千野保健サービス課長 今、委員からご指摘いただきました点、こちらもちょうどこの事業に限らず、特に母子保健事業、また妊娠・出産に関わる事業、こういったところというのは非常にセンシティブかつパーソナルな部分になっているというふうなところは十分認

識してございます。これはもしかしたら保健所全体の事業になるのかもしれませんが、そういったところはしっかり肝に銘じて事業は実施していき、この事業の推移、そういったところもしっかりと検証しながら進めていきたいと、そういうふうに考えております。

○西岡分科会長 はい。まあ、デリケートなことなのでね、表現等は難しいかもしれませんが、いろんなご意見があるということは受け止めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

池田委員。

○池田委員 はい、関連で。ここの4番の出産・子育て支援のところでは資料要求もしていたので、ちょっと触れたいと思います。

○西岡分科会長 あ、ごめんなさい。えごし委員は、今これ、ここの関連でしたか。（発言する者あり）富山委員と同じ不妊治療助成ではない。

○えごし委員 はい。

○西岡分科会長 あ、じゃあ、すみません。続けてください、池田委員。

○池田委員 はい。

今、富山委員のほうから、大変そこは切実なというか重要なところだったかなと思いつつです、そこはしっかり行政としては受け止めていただきたいと思うんですけども、前回の常任委員会のところでは条例改正の議案があった中で、次世代育成に係る条例を廃止する条例というところの中での廃止にかかる経緯の中で、次世代育成手当の中の一部に誕生準備手当というのがあったというところは、そこも廃止するんだというところでの説明があって、私たち議案に賛成はしましたけれども、その一部のところでは妊娠・出産のサービスに充実があり、引き続き誕生準備手当を支給していく本来の役割及び目的も薄れてきたところであるというところが少し引っかかっていたんですけども、今回、この資料の中で、様々、ばばまま面談ですとか赤ちゃん訪問ですとかギフトカード、商品券、現金も含めて、デジタルギフトも増額しているという、こういうところでの増額というのを見越して、今回というか、この次世代育成手当が廃止されるというところでの、何ていうんだろうな、整合性というのはあるんでしょうか。

○西岡分科会長 はい。分科会の資料2を参考にご覧ください。「出産・子育て応援事業の拡充について」という資料です。

担当課長。

○千野保健サービス課長 はい。誕生準備手当の廃止に絡みつつのご質問かというふうに思います。

誕生準備手当の廃止とこの出産・子育て応援事業がまるっきりトレードオフの関係というよりは、まさに委員ご質問のとおり、出産・子育て応援事業、これはどんどん拡充していったって、どんどん支援も広がっているところがございます。そういったところを総合的に判断しての、こういった誕生準備手当の廃止というご提案だったのかなというふうに認識しております。

その出産・子育て応援事業の拡充については、資料2でお示ししたとおりでございます。2番の令和7年度の変更点を含めながら、表のところ、一番最後の2番の（2）応援事業全体の流れというふうなところで、令和6年度、今年度につきましては合計、妊娠届から出産、2歳の誕生日まで含めて22万円の支援を実施しているところでございます。

こちらが、令和7年度には27万円に増えるというふうなところ、こちらが出産・子育て応援事業の拡充についての現実的な部分での流れになってございます。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 そういうことであれば、この拡充については、妊娠以後の、まあ出産まで、その後のサポートは十分、また手厚くしてくれているんだなというところは理解をいたします。

とはいえ、この予算概要の77ページのところでも表にもなっていますけれども、先ほどからも指摘されているように、卵子凍結だったり不妊治療だったり、その出産、妊娠までにかかる助成をしていくというところでのケアというのはやっぱりデリケートなところなのかなと思うし、相談案件というのが増えてきているからこそ、こういうことを取り組んでいるのかなというふうには感じるんですけども、その辺りの相談案件等はいかがなんでしょうか。

○千野保健サービス課長 妊娠・出産に係る相談案件が増加しているのか、それとも、というふうなご質問かと思えます。子細なデータとして何件何件増えていると、そういうふうな分析というのは、正直、今、手元にはございませんが、肌感覚的に保健師なんかの相談事業を見ましても、なかなかそれぞれの家族形態ですとか、またライフスタイル、そういったものは多様化しているところは感じるという報告を受けてございます。ご質問の、予算概要の77ページの卵子凍結から始まる、いわゆる産み育てたい方、望まれる方が産めるようにと、そういうふうな事業立てになってございます。

こちらのところ、しっかりと拡充はしていっているところですが、ご指摘のとおり、やはりセンシティブな部分もございまして、しっかりと相談事業、こういったところも対応して、丁寧にやりながら進めてまいりたいと、そのための経済的支援と伴走型相談支援の併せての実施だというふうには認識してございます。

○池田委員 それで、その資料、3、資料要求した中の増額された部分ですね。現金は分かるんですけど、この後のギフトカードとデジタルギフトというところは何か違うんでしょうか。

○千野保健サービス課長 はい。ギフトカードというのが今も実施しているものになりますが、いわゆる紙のというか、ギフトのカードを本人にお渡しして、それを読み取って使っていただくというふうなものになっております。サイト上で、最終的な形としてはサイト上でサービスなり、物と交換するという点は変わらないんですけども、まず、物が行くという点です。バースデーサポートで言うデジタルギフトというのは、もうこれは完全に物もなく、デジタル上で、いわゆる通知文にQRコードが付されたものを送付して、それを読み取って、実際に子育てだとかそういったものに関連するサービスなりと使えるデジタルギフトと交換していただくというふうな、ポイントをお渡しするような、そんなようなイメージです。

○西岡分科会長 カタログギフトみたいなのがQRコードで読み取れるということでしたよね。

○千野保健サービス課長 そのデジタルギフトに関して。

○西岡分科会長 はい。

○千野保健サービス課長 そうです。はい。

○西岡分科会長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 はい。私もこれについてですけれども、先ほど富山委員のほうから様々厳しいご意見がありました。私も、千代田区で産み育てたい、理想の数を産み育てられると。この考え方はいいと思いますけれども、だからといって、じゃあお金を支援すればいいんだということだけに、何ていうかな、施策が偏るというのは少し違和感がやっぱりあって。

なぜ、今、少子化になっているかということ、なかなか、女性が出産をすると、そうしたら正規で働いている方というのはなかなかその先働きづらくなる社会がやっぱりあるわけで、やっぱりそうした全体の問題として捉えていかないと、こうした少子化対策というのはうまくいかないのかなというふうに思っています。もちろん経済的援助というのは非常に大事なことで、いいと思うんですけれども、出産の年齢が上がっているから、じゃあ卵子凍結に支援だと。もちろん、これ、大事なニーズがある。あるいは大事なことですよ。大事なことなだけけれども、やっぱりそれだけじゃなくって、やはりいわゆる男女平等、女性の方も子どもを産んでからも働き続けられるというような、そうした啓発というのかな、もちろん、これは日本全体でやらなきゃいけないことなだけけれども、区としてもそういった視点も一つ持って、様々な相談とかにも対応していただきたいと思うんですけれども。まあ、ちょっと大きな視点になりますけれども、その考え方についてお聞かせください。

○千野保健サービス課長 ご質問ありがとうございます。

まず経済的支援だけではなく、しっかりと、相談などでしっかりとケアをしていくことが重要と、そういうふうなご指摘かと思えます。まさに委員ご指摘のとおりでございますし、区では当然日々の相談支援、また訪問事業、または面談事業、そういったものも十分実施してございますし、さらにはいわゆる出産直後の産後うつを防止などを目的とした産後ケア事業といったものも実施してございます。そういったところで、しっかりと、まずは母子の相談に乗っていき、しっかり支えていくというふうな事業、健診事業もそうですね。そういったところが、我々まず保健サービス課のほうでやっている母子事業の目的かと思っておりますので、そこはしっかりと丁寧にやっていきたいというふうに思っております。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 私もこの出産・子育て支援の中から、先ほど課長答弁もありました産後ケア事業についてお伺いします。

令和6年4月から通所型のこの産後ケアについて、実施施設を医療機関、助産所に変更されました。その上で、今、もう3月ぐらいですけれども、実際この利用者数とか、またこの利用日数とか、今どのくらいになっているかというのは分かりますでしょうか。

○千野保健サービス課長 ご質問ありがとうございます。ご指摘のとおり、今年度から産後ケアの、特に通所型を大きく変えまして、ホテルから医療機関、また助産所等に変更したというふうなところでございます。また6月には、通所型の施設も2施設新たに加えたところは、皆様にも資料をお配りさせていただきました。

その上で、実績についてですが、2月末時点のちょっと速報値になるんですが、宿泊については、これは昨年度に比べて増えておりまして、昨年度が743件だったんですけども、757件、2月末時点で、なっております。ただ、残念ながら、通所型については3

76日の利用だったところが、通所は74日、延べですね、になってしまいました。

その代わりというふうなところなのかは分析がまだできていないところではありますが、令和5年12日だった訪問型、こちらについては2月末時点で44日というふうに、4倍程度に増えている、そういう状況になってございます。

○えごし委員 ありがとうございます。令和7年度からまたデジタルクーポンシステムなども導入して利便性を高めていくとまた使いやすくなっていくという部分で、今、2か所増えて、今7か所ですかね、通所型については、7か所で、少し、ちょっと、場所がちょっと遠い部分もあったりとかするというのはあって、少し利用者日数も減っているのかなという感じもしますけれども、今後、この、また通所型の場所、ちょっと、日々いろいろ取り組んでいただいているとは思いますが、この令和7年度に当たって少し拡充するようなそういう計画があるのか、また、それをやっていくような予算というのも見込まれているのかどうかというのを、そこをお聞かせください。

○千野保健サービス課長 はい。ありがとうございます。

まず、この通所型が減ってしまった理由につきましては、こちらの所管課のほうでも分析しようというふうなところで、実は、年末、10月から11月ぐらいにかけて、利用者もしくは利用していない方にアンケートを実施いたしました。ただ、結論から申し上げますと、そのアンケートの結果をもっても、なぜなのかというふうなところまでは確定するようなそういうふうな結果にはならなかったところでございます。

場所が少ない——先ほどのご質問にありました——というふうなところなのか、それとも料金が高いのか、それともサービスがいい、悪いなのか、そういうふうなところというのが一定の方向性を示さなかったというふうなところでした。そこを踏まえて、次年度としては、まずはこの使いやすさという点で、今、スタンプカード、紙のスタンプカードでやっているところをシステム化する、さらに、それに加えて、2,500円の減額クーポン、やはり利用料金というふうなところは一つネックになっているかなというふうには受け止めましたので、それをまずはやらせていただくというのをまず実施するというのが1点でございます。

また、実施施設についても、様々な選択肢をつくりたいというふうなところはやまやまではあるんですが、ただ、区内のいわゆる実施医療機関数というふうなところも、なかなかない、要は軽々に増やせるというふうにはできないというのが現実としてはございます。そんな中でも、日々、様々な機関と調整しているところは事実でございます、現実問題、その、どこと、というふうなところをまだ申し上げられる段階にはございませんが、調整していることは事実でございますし、宿泊型に関しては1か所増やす予定にもなっております。ご指摘いただきながら、よりよい事業となるように実施していきたいと思っております。

○えごし委員 様々な努力もしていただいて、本当にありがとうございます。その上で、通所型、なかなか少し伸び悩んでいる部分はあるとは思いますが、アンケートを取っていただいて、それでもちょっと分からなかったという部分はあると思うんですが、実際、予約が取りづらいつかというのではないですね。例えば、多分、千代田区だけのところじゃなくて、ほかの方も使われていると思うんですね、その施設とかは。そういう意味でちょっと予約が取りづらいつかというの、最後、ちょっとないのか。あと、やっ

ぱりこのデジタルクーポンで使いやすい、もっとね、ぜひ使ってもらおうというときにやっぱり使える環境というのにも必要で、今、先ほどそこは努力をさせていただいているというので引き続きやっていただきたいと思います。最後、予約が取りづらいとかという声はないかどうかだけお聞かせください。

○千野保健サービス課長 予約に関しましては、これは、正直、どのタイミングでどれだけの人が利用されたいかという、その時々によって変わる部分がございます。ただ、恒常的に予約が取れないというふうな苦情が来ているという状況はございません。年度途中に一度、この点で予約が取れなかったというふうなご意見を頂戴したことがありましたので、その期間に確認して、そういうふうな声があったけど、というふうなことを確認したところ、全てが埋まっているわけではないと、その日にたまたま重なってしまったというふうな状況じゃないかと、そういうふうな確認作業も実施してございますが、ただアンケートなどでも、もっと予約が取りやすければというご意見が数件あったことは事実でもございますので、もしかしたら取ろうとした日に埋まっていたという方もいらっしゃる状況もおありになるのかもしれませんが、それはちょっと、その時々、やはり予約ものですので、状況によって仕方ない部分は多少あるのかもしれませんが、そういった状況でございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○牛尾委員 1番、母子保健事業の（2）番の乳幼児健康診査。これ、予算が500万程度ですかね、増えているんですけども、この内容はお分かりになりますか。

○西岡分科会長 はい、41ページです。どなたが担当。すぐ出なそうなら。

担当課長。

○千野保健サービス課長 はい。すみません、お待たせいたしました。この乳幼児健康診査につきましては、委託料として、次年度から、いわゆる、例えばコロナのときに接種会場を委託したような、そういうふうなものによる、委託を一部実施することになりました。その費用が増えてございまして、委託業務として、約300万ほどの予算を計上してございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 委託の業者が替わった。じゃあ、単価が変わったということ。新たに何かほかの事業を委託するということなんですか。

○千野保健サービス課長 新たに委託を実施するものでございます。ただ、今年度の途中からもう既に実施しておりますので、予算事業上、見え方的には新たにというふうになりますが、今年度の冬から実施しているものでございます。

○牛尾委員 分かりました。はい。

○西岡分科会長 はい。大丈夫。

牛尾委員。

○牛尾委員 決算のときにも少し議論になりましたけれども、この健康診査の、やっぱり受診率ですよ。7割、6割、まあ7割程度だと思うんですけども、内容によっては9割というのもありますけれども、これ、やはり千代田区で生まれた子どもたちがしっかりとそこで受診をしていく。本当は9割近く受診してほしいと思うんですけども、そこに

ついて、この受診率というのはいわゆる高いほうなのか、それとも区としてはもうちょっと引き上げたいのか、その辺はいかがですかね。

○千野保健サービス課長 まず、この健康診査についてですが、法定のものとそうでないものといえますかがございまして、1歳半また3歳については、これはしっかりと実施、法定に、母子保健法に定まっておりますので、明示的に。こちらについては受診勧奨まで含めて実施して、適切なパーセンテージで実施されているというふうなところにはなってございます。

また、委託で実施している部分、9、10、6、7、ここについては、医療機関に委託して実施しているものになってございますので、そういったところで少し受診率が下がっているというふうなところになっているかと思えます。

また、5歳児健診についても、同様に7割程度というふうなところになってございますが、こちらについては当然全数に受診していただくように通知してやるものにはなっているんですけども、主な目的が、いわゆる軽度の発達障害ですとかそういうふうなところを発見するというふうなところなので、もう既に療育につながっていたり、そういった方に関しては、受診勧奨してまで追跡してお願いしないと、そういうふうなところがございますので、この程度のパーセンテージになっております。

いずれにしても、必要な健診については実施されていると、そういうふうな認識でございます。

○高木地域保健担当部長 ただいまの課長の答弁を補足してご答弁させていただきます。

先ほどの健診の委託についてでございますが、健診自体を外部委託したということではございませんで、この昨今の情勢から、特に医療専門職の従事者の確保が非常に困難な状況になっておりまして、その確保についてのごく一部を委託させていただくということで、新たにそういったものが発生しているものがございます。

あと、健診の受診率でございますが、これ、以前にもご答弁させていただいておりますけども、法定の研修については先ほど課長もご答弁申し上げたように非常に丁寧に勧奨もしておりますし、高い受診率を維持しておりますが、未受診であった方についてもその追跡の調査も行いまして、状況の確認をしているところでございます。

5歳については、前回ご答弁させていただいたとおり、日頃の健康管理を在籍する幼稚園保育園等できちんといただいているという方も多いことから、そこまでの勧奨は行っていないところでございます。

○牛尾委員 すみません、数字が分かれば。ちなみに法定健診というのは高い受診率と言いますけれども、もう100%近い数字になっているんですか。それとも9割程度で高いという感じなんですか。そこはどうなんですか。

○千野保健サービス課長 1歳6か月健診と3歳児健診の受診率についてのご質問でございます。こちら、事務事業概要の45ページからが1歳6か月健診、また47ページからが3歳児健診になってございます。

こちらの受診率に関しましては、令和5年度で90.7%が1歳6か月、3歳児健診が96.6%となっております。

○牛尾委員 やはり千代田区で生まれた子どもたちが、もちろん生まれてすぐ引っ越ししてしまう方もいらっしゃるかもしれないけれども、ちゃんと育てているか、親子、既

に子育ての支援にもつながっていくと思うんですね。だから、やっぱり未受診の場合は、何かしら、もちろん理由があって受けられない方もいらっしゃるんだろうけれども、しっかりとした追跡、やっぱり、できればね、本当は理想なのは100%、ちゃんと子どもがどう育っているかというのをつかむのは大事だと思うんですけども、そこについて、なかなか、それでも1割受けられない方がいらっしゃるわけだから、そこはしっかり追跡というかな、お願いしたいと思います。

○高木地域保健担当部長 委員長、地域保健担当部長。

○西岡分科会長 まあ、年々受診率は上がっているみたいなんですけどね。
担当部長。

○高木地域保健担当部長 健診の受診率につきましては、コロナのときに一旦低下したような現状がございまして、回復はしてきているところでございます。この未受診の方の中には、健診をお受けにならないというよりは、健診費用をご自身で負担してでもかかりつけの小児科で健診をお受けになりたいという方も結構な数いらっしゃいまして、そういう方については健診の受診の確認等もさせていただいているところでございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡分科会長 ほかにございますか、189ページまでのところ。よろしいですか。
池田委員。

○池田委員 1点。3番の生活習慣病予防のところの成人健診のところだと思うんですけど、ちょっと確認させてください。事務事業概要83ページになりますけれども、成人健診の中で、胃カメラを使うことって、あるんですか。

○後藤健康推進課長 成人健診につきましては、いわゆる社会保険に入られている方が会社の健診をお受けになる、その中で少し足りない部分があるとすれば、そこを千代田区が負担して実施するという上乘せ検診の部分になってございます。委員がおっしゃいました胃カメラにつきましては、胃内視鏡検査は胃がん検診として実施をしております。

○池田委員 そうすると、胃がん検診だとすると、そこについてはちょっと私も不勉強なだけけれども、麻酔をして胃カメラ、内視鏡をするのか、そのままなのか、その辺りをちょっと確認させていただきたいんですけども。

○後藤健康推進課長 胃がん検診の麻酔につきましては、まず、管を、喉を通すときにつきましては、ほぼ必ず麻酔は実施してございます。ただし、人によっては不安があるために、眠った状態で検査をしたいとご希望される方もいらっしゃいますが、それにつきましては、区の健診としては実施していないところでございます。

○池田委員 私のほうの確かめ方がちょっと不十分なのかもしれないんですけども、この健診、どの検診かということにも当てはめられるかはちょっとあれなんで分からないだけけれども、自己負担だったら麻酔をしてもいいという検診がある中で、区としては、それは各お医者さんによるのかもしれないんですけども、麻酔が受けられない、自己負担でも駄目だというようなことを言われているというところはご承知ありますか。

○後藤健康推進課長 麻酔につきましては、先ほど申し上げた、管が喉を通るときについては必ず麻酔をしているところでございますが、それ以上の眠った状態で検診をするということは、例えばその方ががんの疑いがあると言ったメリット、デメリットを比較したときにメリットが大きく上回ると考えられるときには、もちろん医療としてやっているところ

ろではございます。ただし、健診につきましては基本的に症状のない方が行うものでございますので、全身麻酔をするというのは、それ相応のデメリット、リスクがございますので、そこにつきましては区の健診としては実施していないというところでございます。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 私は4番の予防接種の、子どもの予防接種、事務事業概要133の部分で伺います。

HPVワクチンについて、前回、常任委員会でも報告いただきましたキャッチアップ接種、今年度中に1回打てれば、また、2回、3回も来年度も無料になるということで、区としても、しっかり周知のほうもしていただくということで、また夜間とか土曜、日曜の接種の日もまた3月末に行っていただけるということで、大変ありがたいと思っております。この夜間の、夜間とかこの土曜、日曜、これは昨年も11月、12月ですかね、行っていただきましたけれども、これ、実際、夜間とか土曜、日曜を行った上で、どのくらい接種率があったか、上がったかというのがもし分かればお願いします。

○後藤健康推進課長 HPVのキャッチアップにつきましては、令和4年度が228人、令和5年度が336人、令和6年度につきましては1月末までの実施分で711人と、おととの3倍以上、昨年2倍以上の実績に、既になっているところでございます。

先ほど委員ご案内の、昨年11月、12月に保健所を会場として実施した接種につきましては、実績は84人となっております。また、今月、3月の27、29、30日に実施をする接種につきましては、3月10日時点で申込みが67人となっております。

○えごし委員 やっぱり、普通の日ではなかなか受けられない方がやっぱり夜間とか土曜に受けに来られる方もかなり多いんだなというのが今聞かせていただきましたけれども、例えば来年度に当たっては、またこういう土曜、日曜とか夜間とか、また行っていくような予定があるのか、そういう予算を確保されているのかどうか、お聞かせください。

○後藤健康推進課長 次年度のキャッチアップ接種の対象者につきましては、令和7年度の5月にその対象となった方に個別通知をする予定でございます。まずは区内で接種にご協力いただく医療機関が多数ございますので、そちらでの接種をお願いしたいと考えてございます。また、その後、保健所を会場として接種を実施するかは、ワクチンの状況等により検討してまいりたいと存じます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。このページ、189ページ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、189ページは終わります。

次に、190ページから191ページの中段、7番の健康危機管理・熱中症予防対策から、10番、健康推進一般事務費について、委員からの質疑を受けます。よろしいですか。富山委員。

○富山委員 8番の歯科口腔保健の推進について伺います。

歯科医師の先生に伺ったのは、足が動かなくなったら車椅子に乗ればいい、体が動かなくなったらその分をリハビリすればいい、と。噛むや飲み込むということは自分の意思でできないということを伺いました。で、介護予防のほうでも口腔機能向上プログラムを増額させていただいていますけれども、歯科口腔保健の推進がフレイルやサルコペニアにも大変重要な役目を占めていると思っております。

1点ご確認なんですけれども、口腔機能向上プログラムが今年度65歳以上で実施されるということだったんですが、6年度内に65歳になる人、つまり64歳の人にはがきが配られなかったという事例があったようなんですが、今年度は64歳で7年度中に65歳になる方にも、はがきなどは配られるのでしょうか。

○辰島在宅支援課長 口腔機能向上プログラムへのご質問ということで在宅支援課のほうになりますけれども、ご案内の、漏れのないように努めていきたいと思っております。ちょっと、今年度そういった事例があったことをちょっと確認できておらないものですから、ちょっと何とも言えないんですが、漏れないようにしたいと思います。

○富山委員 お願いいたします。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○池田委員 今の口腔保健の推進のところでちょっと関連をしたいんですけど、これは本来は所管が違うので、承知で質問いたします。

今、千代田区のほうでジュニア文学賞というのが廃止をされました。それについて、だんだんとそういうところの文字を書くという習慣がどんどんなくなっていく中で、今、東京都学校歯科医会というところから、歯の作文のコンクールというんですかね、を毎年募集しているところです。各近隣区なんかも小学生か中学生が応募しているんですけども、いろいろそういう興味を持たせたりするという中で、千代田区としては、それは教育委員会のほうに申し入れるのかは分からないんですけども、保健所としてというか、この所管として、歯の作文を推奨しているのかどうかということではちょっと確認させてください。

○大谷地域保健課長 歯科口腔保健の推進についてのご質問ですので、私のほうからご答弁させていただきます。

学校歯科に関しましても、歯科保健の教育というところで、学校教育分野では取り組んでいただいているところがございます。今般ご質問いただいた学校歯科医会からの作文について保健所のほうで推奨しているかということについては、特段、そこについては推奨はしておりません。

○池田委員 これ、毎年やっている事業だと思いますので、もし少しでも気に留めていただければよかったら、この近隣区でも様々募集というか、応募がすごく多いんですね、中央区、港区、文京区と様々あるものですから、ぜひ歯について、もう少し興味を持ってもらいたいということも含めて、歯科健診だけではなく、いろんな多方面から興味を持っていただきたいと考えますので、ぜひお力添えを頂けたらと思いますが、いかがでしょうか。

○大谷地域保健課長 子どもの頃から、歯の、清潔であるとか口腔に関心を持っていただくことはとても大事だと考えてございます。その一つの手段としてどんな対策が取れるのかということでは、教育委員会ともご相談させていただければと存じます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私も歯科口腔保健の推進についてですけど、まず区民歯科健診、先ほどご説明がありましたけれども、なかなか、やはり受診率が上がっていかないと。来年度に向けて受診率をしっかりと上げていくための施策、考えていることをもう一度お聞かせいただけますか。

○後藤健康推進課長 歯科健診の受診率向上のためでございます。まず、この健診の目標

としましては、歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べる楽しみを味わうこととさせていただきます。

まずは対象者全員の方へ受診券送付をしているということのほか、他の事業、例えば高齢者インフルエンザ予防接種の対象者の方へ案内を同封すること、また、医療機関や区内掲示板へのポスター掲出等で周知に努めているところでございます。

また、今年度実施した健康づくり区民アンケートにて、2年以内に歯科健診を受診した方は73.9%であり、そのうち約6割がかかりつけ歯科医での受診でございます。

健診はかかりつけ医をつくるきっかけづくりの一つであると考えてございます。かかりつけ医を持っている方が75.7%となっており、令和4年の70.8%、平成28年の64.6%から着実に増加しているところでございます。

今後、歯科健診の受診率向上とともに、さらにかかりつけ医を持つ方を増やすよう働きかけてまいりたいと存じます。

○牛尾委員 ありがとうございます。

区民歯科健診なんでね、どうしたってかかりつけ医は区内の歯医者になるとは思いますが、すけれども、例えば近隣区がかかりつけ医であったりとか、そうした場合も結構あると思うんですね。そこについて何か手当をするわけにはいかないでしょうけれども、うーん、まあ、そういったところではなかなか、区外のところでは、健診というのは無理なんじゃないかな。いかがですかね。

○後藤健康推進課長 千代田区が発行している区民歯科健診につきましては、区内の歯科医療機関での受診をお願いしているところでございます。

また、先ほどご答弁申し上げました、健診はかかりつけ医をつくるきっかけづくりの一つであると考えてございます。健診はあくまで確認をするところまででございます。大人、19歳以上の方であれば、多くの方が歯周疾患を持っていたり、歯石を取ったりといった処置が必要となってございます。どちらにしろ、そこは保険診療での診療となりますので、健診を受けて歯医者さんに通う、かかりつけ歯科医をつくるという行動を取っていただき、定期的に歯科医の方に通っていただき、定期的なメンテナンスを受けていただきたいと思います。

○牛尾委員 そうなんですよ。かかりつけ医ができると、大体、かかりつけ医のほうから、半年に1回か1年に一遍か、歯のクリーニングをしてくださいねというご案内のはがきが来るわけですね。私にも来ますけれども。そこで行って、先ほど言ったとおり、チェックだけでなく、歯石を取るとか、もちろん虫歯があれば治療するとか、当然そういったことを行うと。だから、区民歯科健診も同じで、チェックだけで治療まではなかなか負担はできない。当然ながらそうなるんですけれども、そうすると、かかりつけ医ができればできるほど、区民歯科健診の受診率というのは、どうなんだろう、それ、持っていけばいいんだろうけど。でも、大きい封筒を持っていけばいいんだろうけれど、なかなかそうじゃなくて、大体はがきに来るものだから、はがきを持っていけば診てくれますからね。なかなか上がっていかないのかなという気もしているんですね。だから、今回、6,000万円か、かなりの大きな額がありますけれども、だから、もうちょっと、こう、健診のこの表を持っていけば、フッ素だとか、1回、おのでも委員のほう質問しましたけれども、何かこうプラスになるようなものが何かあれば、もっともっと健診率が増えていくんじゃないかと思うんですけれども、そこについてはどうなんですかね。

○後藤健康推進課長 健診につきましては、やはり健診部分と保険で行う診療部分は切り分けて考えているところでございます。そのために、フッ素塗布であったり、レントゲン撮影であったりといったご要望を頂くこともございますが、そちらにつきましてはあくまで医療として、歯科医の先生が患者さんにご説明をしてご納得いただいた上で受けていただきたいと思いますと考えてございます。

また、受診率につきましては、千代田区はおおむね10%台でございます。一見すると低く見えるかとは思いますが、他区と比べれば、むしろ高い状況でございます。また、先ほど申し上げましたように、かかりつけ医を持っている方が75.7%と高い割合でいらっしゃいますので、まだかかりつけ医を持っていらっしゃらない方がかかりつけ医を持つきっかけとしていただければと考えてございます。

また、冒頭ご説明しましたように、今、デジタル歯科健診の実証実験を行っているところでございます。今年度は12月から2月までの3か月間で、実績は63件というところでございました。

次年度につきましては、実施医療機関数や参加者数を増やして、第2次実証実験を実施する予定でございます。その中で、若い方にとっても使いやすいと、これであれば受けようと思ったと言ってもらえるようなシステムにしていきたいと思います。

○牛尾委員 分かりました。じゃあ、それはぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つ、これは、ちょっと子ども部や教育委員会との連携も必要になると思うんですけども、やはり歯科口腔保健の推進、要するに歯を大事にしていくということは、やっぱり子どもの頃から歯磨きの大事さとかを、あと、歯磨きのちゃんとしたやり方というのをやっぱりしっかりと学んでもらうということから始まると思うんですけども。私が子どもの頃は学校でもよく歯磨きをしていたと思うんですけども、なかなか、最近の子どもたちは自分での歯磨きがなかなかできない子どもが増えているように、まあ、うちの子どももそうですけれども、思います。保育園のときは、みんな、自分の歯ブラシを持ってやるんですけども、小学校でも、やっぱりそういった磨きの、なかなかカリキュラムの関係で大変だと思うんですけども、そういった授業なり歯磨きの時間を設けるなど、そうしたことも必要だと思うんですけども、そこについて、ぜひご検討いただければと思いますが、いかがですか。

○千野保健サービス課長 いわゆる乳幼児期に関する歯科保健の部分、教育の部分かと思えます。

保健サービス課のほうで、様々な、歯科健診を含めて、また食べ方に関する教室、いわゆる歯に関することに関する健康教育は様々な実施しておりますし、また、年齢に応じた健診事業に合わせて正しい歯磨きの仕方、そういったところも普及啓発しているところでございます。引き続き、こういったところを通じて、乳幼児期からの歯科保健の推進に努めてまいりたいというふうに思っております。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、7から10番。191ページです。よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 分科会長、すぐ終わります。7番の健康危機管理・熱中症予防対策のうちの

（3）災害医療連携の推進のところですね。事務事業概要で185ページ。

ずっと、この区内では、様々連携を取りながら、これまでもトリアージ等でやっているところがございますが、この中で救護に関する従事者の登録というところの一覧が出ていますけれども、ここに獣医さんというのは入っているんですか。

○大谷地域保健課長 医療救護従事者の登録についてなんですけれども、こちらについては医師等というふうなところがございますので、特段登録を妨げるものではないと思いますが、現在この中の登録者に獣医師は入っていないものと認識してございます。

○池田委員 昨今、ペットを飼っている家庭の方が多いし、万が一この災害時に、トリアージといって人だけが救済されるのではなく、万が一なんですけれども、そういうときのことを踏まえると、やはり今後は獣医のような対応ができる方もこういう訓練の中に取り入れてもいいのかなというところは感じてはいるんですけれども、令和7年度以降、どのようなお考えがもしあれば、お聞かせいただきたいんですけれども。

○大谷地域保健課長 ペットに対する医療救護体制については、獣医師会と協定を締結して取り組む締結をしておりますので、その枠組みの中で実施していきます。

この医療救護従事者登録制度につきましては、病院前に設置する緊急医療救護所ですとか避難所の救護班に従事する医療職となっております。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 これで終わります。9番の受動喫煙防止対策についてですね……

○西岡分科会長 243ページ。

○牛尾委員 243ページですね。

なかなか難しい問題なんですけれども、やっぱりたばこを吸う方からすれば、喫煙所を増やしてほしいと。一方で、やっぱり喫煙所の近くを通る、たばこを吸わない方、特に子どもたちを持っている親御さんなんていうのは、受動喫煙に対して、なかなか厳しいご意見を頂きます。

ここでは受動喫煙防止対策として望まない喫煙が生じないように、設置者に対して、相談、支援、助言、指導等を行うとあります。屋外、特に屋外の喫煙所ですよ、煙が外に漏れちゃうところについては、やはり設置者側も、できれば囲いの喫煙所にしたいと思うんですけれども、その際、当然費用はかかると。その際、費用をどうするかというのは、安全生活課何かとの連携が必要だと思うんですけれども、この児童喫煙防止対策という点での安全生活課とのこの協働といいますか、協力についてはどうなっていますか。

○市川生活衛生課長 屋外に設置されました喫煙所につきましては、安全生活課の所管にはなるわけなんですけれども、喫煙所から廃棄された、廃棄による受動喫煙防止につきましては、安全生活課と一緒に連携して対応しているところがございます。具体的には、喫煙所の横を歩いていてたばこの臭いがするとかそういうような情報が入りましたら、安全生活課のほうに生活衛生課から連絡をして、フィルターの交換ですとかそういったことについて、具体的に対応を求めるといような対応をしております。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

それでは、7から10番、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で、目の1、健康推進費を終わらせていただきます。
暫時休憩いたします。

午後5時06分休憩

午後5時18分再開

○西岡分科会長 それでは、よろしいですか。委員会を再開いたします。

答弁の訂正からお願いいたします。担当課長。

○大谷地域保健課長 先ほどの医療救護従事者登録の答弁につきまして、修正をさせていただきます。

こちらの医療救護従事者の登録に獣医師の方がご登録いただけないわけではございませんが、その医療救護従事者の方の活動の内容としては、緊急医療救護所で対人の救護をするということになりますので、動物の救護に当たるということは想定していないところでございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。いいですか。

それでは、10番まではよろしかったですね。

次に、目の2、公害保健費の調査です。予算書190ページから191ページです。

執行機関から、特に説明等ございますか。

○大谷地域保健課長 特にありません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で、目の2、公害保健費を終わらせていただきます。

次に、目の3、生活衛生費の調査です。予算書190ページから193ページ。

執行機関から、特に説明を要する事項等ございますか。

○市川生活衛生課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 では、1番のねずみ・衛生害虫駆除というところでは、

予算的にはそんなに変わっておりませんが、決算のときには重点地域を設けて対策を行うと。ごみ袋も実験検証もしたとありますけれども、それによって大体ねずみの数というのが減っているのかどうか、その辺の効果検証はいかがですか。

○市川生活衛生課長 今年度実施しておりますねずみの生息調査の結果については、まだ集計が、委託業者のほうから集計が終わったという報告がありませんので確実なことは言えないんですけども、重点対策を行ったところにつきましては、今年度実施したところにつきましてはおおむね、実施後にほぼねずみがいなくなったということは確認はしております。ただ、その地域から駆除していたときになくなったとしても、周りからねずみが再び侵入してくるということが起こっていることは確認できておりまして、昨年実施いたしました鍛冶町二丁目地域につきましては、かなりの数、ねずみが残っていることが確認できましたので、また再度、今年度駆除を実施したところでございます。

○牛尾委員 やっぱり、そういう状況があると思うんですね。やっぱり、そこだけ、重点的にやったからといって、そこだけゼロになるということはありませんか。

で、その上で、7年度の予算で、新たなねずみの対策なりを、新たな施策を考えている

ことはあるんですか。

○市川生活衛生課長 7年度につきましては、基本的にはこれまでの5年度と6年度の対策と同じことを継続していく予定でございます。ただ、餌箱による生息調査につきましては、それは2年間の結果でもっておおむねどういう分布なのかということが大まかなものがつかめましたので、7年度は実施する予定がなく、代わりにねずみの捕獲も兼ねた捕獲調査については継続する予定でございます。

それからまた、重点対策、即時対策につきましては、事業ができる、1事業当たりの事業ができる回数を倍増いたしまして、多くのところが実施できるように工夫をしていく予定でございます。

○牛尾委員 分かりました。餌箱についても、ねずみを寄せているだけなんじゃないかということを使う、まちの方もいらっしゃいました。

区長のほうが、今後抜本的な対策を行うと。ごみの集積の方法とかも含めてね。ありましたけれども、そこについて具体的に考えていらっしゃることはありますか。

○市川生活衛生課長 ねずみが生ごみを餌として増えているという状況にあるということはあるので、生ごみがねずみの餌にならないような対策はいろいろ手だてを考えているところでございます。

ごみの集積場につきましては、区の収集するごみの置き場所につきましては、清掃事務所と一緒に、協力しながら対応しているところでございますし、あと、個別の建物、例えばマンションのごみ置場ですとか、そういったところの集積場につきましては、住宅課と一緒に協働しながら、ねずみの食害を受けないようにする保管設備の管理の仕方ですとか、あと設置の内容や何かの助言をしているところでございます。

○牛尾委員 そうなんですよ。要するに、ねずみが食べる物が無いというふうな状況をつくっていくということが大事だと思うんですけど、そのためには、やはり外部からもう物理的に困ってしまう、入れないようにしちゃうということが必要だと思うんですけども、それについては、個々の業者とかマンションとかに任せっ切りということでは、なかなかうまくいかないと思うんですよ、場所もそうだし。そこはほかの課との協働も必要になってくるとは思うんですけども、そこについても、ちょっと全庁的に協力をして、そうした場所もつくっていくということも含めて考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、そこについてのお考えをお聞かせください。

○市川生活衛生課長 ねずみの対策につきましては、保健所だけでできるものではありませんし、また、ねずみが増えている要因というのは、ごみの問題だけではなく、ねずみがすみつきやすい環境整備の問題というのも密接に絡んでまいりますので、そういったところにつきましては、関係部署と協力しながら、対応を検討していきたいと思っております。

○西岡分科会長 はい。ほかにもございますか、193まで。

○おのぞら委員 数字の確認なんですけども、医務薬事衛生のところの予算が3,000万円となっていますけども、前年までは500万円ぐらいだったと思うんですね。かなり増えていますけど、またシステムとか、そういったところでしょうか。

○市川生活衛生課長 ええ。医務薬事の予算が増えているものにつきましては、現在、台帳や何かを管理しておりますシステムがリプレースの時期に当たっておりますので、そのために開発予算として計上しているものでございます。

○おのぞら委員 前は平成28年ですかね。このぐらいの周期でこれぐらいかかってくるというような認識ですかね。特に何か新しく、これを入れることによって、何か、より利便性が高まるとか人をつける必要がなくなるとか、そういうものではないんですかね。

○西岡分科会長 はい。279ページです。

担当課長。

○市川生活衛生課長 医務薬事システムは、ちょうど10年前に新規導入したものでございまして、5年ごとに見直しを行っております。で、10年前に導入した業者を10年間継続して行っておりましたので、今年度はプロポーザルを行いまして、また業者選定をただいま実施しているところでございます。

機能的には特段新しいものというものはございまして、法改正に伴う微妙な調整というか修正ですとか、そういったようなことを盛り込んでいますのと、あと使い勝手がよくなるようにするために、例えば、現在は診療所や何かの図面を紙で管理しているんですけどもそれを電子で置き換える、そのようなことを予定しております。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。193ページまでです。

おのぞら委員。

○おのぞら委員 193ページ、6番、動物との共生推進のところ、(2)の動物の相談支援体制整備、こちら500万円ぐらい予算が増えていますが、何か新しいことに取り組みされるのか、それとも、その対象となるペットが増えたとか、そういったことがあるのか、そういったところはいかがでしょうか。

○西岡分科会長 289ページです。

○大谷地域保健課長 はい。今年度から、飼い主の高齢化など社会状況の変化にも柔軟に対応すること、治療の終わった猫の動物病院での長期入院も課題となっておりましたので、やむを得ない事情で飼育困難となった猫だけでなく、犬の医療費の助成や譲渡にまでかかる費用の一部助成を開始させていただきました。

来年度につきましては、特段、保護猫が多くなっているとか保護犬が多くなっているところではございませんが、やはりシェルター運営費の補助額の見直しと、補助している保護施設に入ることができなかった犬猫が保護施設に入った場合の費用補助について、追加で計上しているところでございます。

○おのぞら委員 はい、大丈夫です。

○西岡分科会長 はい。

ほかによろしいですか。はい。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、目の3、生活衛生費を終わります。項4、健康衛生費の調査を終了とさせていただきます。

以上で、款3、保健福祉費の調査を終了いたします。

次に、款の9、諸支出金の調査に入ります。まず、項の1、他会計繰出金の調査となります。

保健福祉部所管は目の1、国民健康保険事業会計繰出金の2番、国民健康保険事業保険基盤安定繰出金のみです。予算書252ページから253ページです。

執行機関から、特に説明等ございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、項の1、他会計繰出金を終わらせていただきます。

次に、項の2、財産積立金の調査です。保健福祉部所管は目の8、地域福祉支援基金積立金のみです。予算書254ページから255ページです。

執行機関から、特に説明等ございますか。

○窪田福祉総務課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、項の2、財産積立金を終わりにして、款の9、諸支出金の調査を終了いたします。

保健福祉部所管分の一般会計歳出は以上となります。

続きまして、一般会計歳入の調査に入ります。歳入は保健福祉部所管分について一括でご審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。予算書40ページから145ページの範囲となります。

執行機関から、特に説明を要する事項はございますか。

○窪田福祉総務課長 ございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 以上で、保健福祉部所管分の一般会計歳入について終了いたします。

続きまして、特別会計の調査に入ります。特別会計は、会計別に歳出歳入の順で一括してご審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

最初に、国民健康保険事業会計歳出の調査です。予算書310ページから345ページです。

執行機関から説明等ございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けます。

○牛尾委員 323ページの、322、323の葬祭費について。事務事業では425ページなのかな。

被保険者が死亡した際は葬儀を行った方に7万円支給と。この間、葬祭の利用費が上がっているという話も聞きますけれども、この7万円支給で大体おおむね葬祭費用を賄える額ということでよろしいですか。

○大塚保険年金課長 都内の葬祭場、7万円では賄い切れないような、今、現状になっております。

○牛尾委員 うん。やはり国保世帯というのは所得が大変な方々が加入している世帯が多いということで、この7万円を、ではそれに合わせて上げていくというようなお考えとい

うのはなかったんですか。

○大塚保険年金課長 確かに7万円では、繰り返しになりますが賄い切れないというか、持ち切れないという現状については認識しております。で、こちらについては、保険事業、国保の保険事業の中で、これ、少なくとも特別区23区では、各区とも現状同じような状況に置かれていると思います。こちらについては課題の一つとして認識しておりますので、そういった特別区の区長会、また部長会などでも、問題として各区とも共有して、課題解決に向けた議論ができて検討が進むことをしていきたいなというふうに、現在考えております。

○牛尾委員 よろしくお願ひします。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で歳出を終わらせていただきます。

続いて、歳入の調査に入ります。予算書288ページから309ページです。

執行機関から、特に説明等ございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員からの質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 以上で歳入を終わらせていただきまして、国民健康保険事業会計の調査を終了いたします。

続きまして、介護保険特別会計歳出の調査です。予算書396ページから431ページです。

執行機関から説明等ございますか。

○清水高齢介護課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けます。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。以上で歳出を終わらせていただきます。

続いて、歳入の調査に入ります。予算書364ページから395ページです。

執行機関から説明ございますか。

○清水高齢介護課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で歳入を終わらせていただきまして、介護保険特別会計の調査を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計歳出の調査です。予算書472ページから487ページです。

執行機関から説明ございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。以上で歳出を終了いたします。

続いて歳入の調査に入ります。予算書452ページから471ページです。

執行機関から、特に説明等ございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で歳入を終わらせていただきまして、後期高齢者医療特別会計の調査を終了といたします。

本日予定していた保健福祉部所管の歳出及び歳入の調査を全て終了いたしました。調査漏れはございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。総括質疑において論議することとなった事項はございません。

明日3月12日水曜日は、午前10時半から、一般会計の歳入及び歳出のうち子ども部所管部の調査を行いたいと思います。

それでは、以上で本日の調査を終了いたします。長い時間、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後5時36分閉会